付 録

知っておいていただきたいこと

ルート探索について

●表示されるルートは参考ルートです。必ずしも最短であるとは限りません。

●道路は日々変化しており、地図データ作成時期の関係から、形状、交通規制などに誤りがある場合があります。必ず実際の交通規制に従って走行してください。

●ルート探索中は、車両走行に伴う地図の移動は行われません。

●ルート探索終了後、ルートが表示されるまでに時間がかかることがあります。

●目的地および経由地に到着してもルートが消えないことがあります。新しいルートを探索するか、エンジンを切ったときにルートは消えます。

●再探索をしたとき、通過したと判断した経由地に戻るルートは探索しません。

●ルート表示時に地図を移動させると、ルートが再度表示されるまで時間がかかることがあります。

●経由地が設定されている場合は、各経由地間のルートをそれぞれ別々に探索していますので、以下のようになることがあります。
- どれか一つでもルートが探索できなかったときは、全ルートが表示されません。
- 経由地付近でルートがつながらないことがあります。
- 経由地付近でUターンするルートが表示されることがあります。

●ルート探索では、細街路を含むその他一般道を含めたルートの探索を行います。(一部地域では探索できないことがあります。)
- 現在地、経由地、目的地付近のみ細街路を含むその他一般道も使用してルート探索を行います。
- 市街地図の収録エリアでは、交通規制情報を加味した探索が行われます。
- 細街路を含むその他一般道から、それ以外の道路に出るルートおよび細街路を含むその他一般道に入るルートでは交通規制を考慮していないので、現地では十分確認のうえ、実際の交通規制に従って走行してください。
- 道路が近接している所では、正確に位置を設定してください。特に、

上り、下りで道路が別々に表示されているような場所では、進行方向に注意して道路上に目的地や経由地を設定してください。

●以下のようなとき、ルートが探索できないことがあります。
- 現在位置と目的地が近いとき。この場合はメッセージが表示されます。
- 現在位置と目的地が遠すぎるとき。この場合は目的地をもう少し近づけてから再度ルート探索してください。
- 交通規制で目的地や経由地まで到達できないとき。
- 極度に迂回したルートしかないとき。

●以下のようなルートが表示されることがあります。
- ルート探索しても、現在位置の前、または後からルートが表示されることがあります。
- 目的地を設定しても、目的地の前、または後にルートが表示されることがあります。
- ルート探索しても、他の道路からのルートが表示されることがあります。この場合は現在位置マーク（自車マーク）がずれている可能性がありますので、車を安全な場所に停車させ、現在地マークを正しい道路上に修正するか、しばらく走行して現在位置マーク（自車マーク）が正しい道路上に戻ってから、再度ルート探索を行ってください。
- 目的地や経由地を設定するときに、その付近に複数の道路が交差（隣接）していると、遠回りなルートが表示されることがあります。このような場合は、目的地や経由地の設定で地図が表示されたときにタッチパネルで目的地や経由地付近の道路に修正してください。修正する場合は、進行方向などに注意して設定してください。インターチェンジやサービスエリアなどのように上りと下りの道路が別々になっている場所では、特にご注意ください。
- **冬季通行止め**、**時間規制道路**を使用の設定が回避設定のときは時間・曜日規制を終日規制として扱っているため、実際は通行可能であっても遠回りのルートが表示される場合があります。
- **一般道優先**でルート探索しても、有料道路上にルートが設定される場合があります。ルートを修正したいときは、一般道路上に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。
- 陸路のみで目的地に到着できるときや探索条件の設定で**フェリー航路を使う**をOFFにしてルート探索させても、フェリー航路上にルートが設定される場合があります。ルートを修正したいときは、陸路に経由地を設定して再度ルート探索を行ってください。

- フェリー航路は、旅客のみ、2輪のみの航路を除いた主なものがルート設定可能ですが、目安としてお考えいただき、所要時間、運行状況などをご確認の上、利用してください。
- 探索用のフェリールートは国道レベルのもの（国道の延長）です。一般的に、長距離航路は、探索データに登録されていません。

● 現在位置や進行方向は走行条件などによってずれることがあります。故障ではありませんので、しばらく走行を続けると正常な表示に戻ります。

走行例は、自車位置の表示誤差について…B-4 をご覧ください。

■マップコードについて

マップコードとは、地上の位置を6 ～ 12桁のコード番号で記す新しい地点規定体系のことです。
地上を緯度経度の1/9秒に相当する3m四方単位で細かく仕切り、それぞれにコード番号を付与しています。
地域を四角く区切って位置決めするのは緯度経度と同じですが、同じ1秒単位で位置を記すのでも、緯度経度方式では、北緯35度39分56秒、東経139度41分41秒のように、かなり煩雑です。
一方で、マップコードは、1123245678＊12のように、6 ～ 12桁の数字だけで表されます。そのため、ナビゲーションシステムへ簡単に入力できるなど、さまざまな利点があります。
マップコードは、(株) デンソーの登録商標です。

知識

- マップコードは6桁～ 12桁のコード番号ですが、上位桁の「0」は省略して1桁だけでも入力・地図表示することができます。
  例） マップコードとして「112」を入力すると、本機は「000112」のマップコードが入力されたものとして処理します。
- マップコードについての情報は、ホームページ（http://guide2.e-mapcode.com/）でも確認できます。

地図の縮尺レベル

スタンダードビュー

例）最詳細レベル（50m）

例）最広域レベル（256km）

地図縮尺	距離表示
1/2048万	256km
1/512万	64km
1/128万	16km
1/80万	10km

地図縮尺	距離表示
1/32万	4km
1/16万	2km
1/8万	1km
1/4万	500m

地図縮尺	距離表示
1/2万	200m
1/1万	100m
1/5000	50m

スタンダードビュー（市街地図）

市街地図データの収録エリアでは、詳細レベル表示が3段階増えて、選ぶと市街地図が表示されます。

例）市街地図（1/1000）

地図縮尺	距離表示
1/5000	50m
1/2500	25m
1/1000	10m

知識

下記縮尺では走行中、スクロール操作はできません。

スタンダードビュー（平面地図）：市街地図（10m、25m、50m）
バードビュー®：市街地図（グリッド間隔 25m、50m）

バードビュー®

例） 視点 350m

例） 視点 5.6km

視点の高さ	グリッド（格子）の間隔	奥行距離
44m	50m	約375m
88m	100m	約750m
175m	200m	約1.5km
350m	500m	約3km
700m	1km	約6km
1.4km	2km	約12km
2.8km	4km	約24km
5.6km	10km	約48km
11.2km	16km	約96km
44.8km	64km	約384km
179.2km	256km	約1536km

バードビュー®（市街地図）

市街地図データの収録エリアでは、詳細レベル表示が2段階増えて、選ぶと市街地図が表示されます。

例） 市街地図（視点44m）

視点の高さ	グリッド（格子）の間隔	奥行距離
22m	25m	約188m
44m	50m	約375m

市街地図について

市街地図の状態で走行すると、地図が表示されなくなることがあります。
これは、市街地図の収録エリア外に出たためです。
この場合、そのまましばらく走行を続けると、自動的に50mなどの広域な地図になります。

知識

走行されている地域によっては地図が自動的に再表示されるまで時間がかかる場合があります。その際は、広域スイッチを押して縮尺を50mよりも広域に設定し直すと、地図が表示されます。

市街地図の収録エリア..................L-11

地図データに収録されている施設

地図データに収録されている施設は下記です。

観る・遊ぶ	遊園地・テーマパーク、動物園・水族館・植物園、温泉・お風呂、ゴルフ場・ゴルフ練習場、公園、名所100選、ビューポイント、観光名所、自然景観地、スポーツ施設、スキー・スノボ場ほか、マリンスポーツ、モータースポーツ・サーキット場、スタジアム、ビーチ・海水浴場、キャンプ場、つり、マリーナ・ヨットハーバー、遊覧・フェリー、ボウリング・カラオケ・パチンコほか、映画館、ライブハウス、劇場・寄席、美術館・画廊、博物館・科学館・文化施設ほか、花火大会、花の名所、くだもの狩り、生物観察ポイント、プラネタリウム、旅行案内・販売、競馬・競輪ほか、公衆トイレ
食べる・飲む	ファミリーレストラン、ファーストフード、すし店、うどん・そば、肉料理、ステーキハウス、カレーハウス、ラーメン、パスタ店、コーヒーショップ・専門店、お好み焼き・鉄板焼ほか、和食・海鮮料理、割ぽう・懐石、フランス料理、イタリア料理、中華料理、各国料理、郷土料理、喫茶店・甘味処、ドライブイン・道の駅、ピザ、お弁当、飲み屋
買い物・店	コンビニエンスストア、総合スーパー・スーパーマーケット、デパート、アウトレットモール・ショッピングセンター、薬局・薬店・ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストア、100円ショップ、家電製品・量販店、携帯電話ショップ、レンタルショップ、CD・DVD・ビデオ、本・書店、衣料品店、スポーツ用品、マリンスポーツ、おもちゃ・ゲーム・子供用品、ケーキ・お菓子・パン・アイス、食材・食料品・酒店、お弁当、クリーニング、美容・理容・アロマ、めがね・コンタクト、時計・アクセサリー、かばん・靴・革製品、日用品・雑貨品・文具、インテリア用品・家具ほか、リサイクルショップほか、カー用品、自転車店、宅配便、住まい、宝くじ・スポーツくじ販売、プレイガイド・金券、つり・趣味の店、ペット、花・園芸、オーディオ・楽器、写真館、旅行案内・販売、ドライブイン・道の駅、みやげ・郷土品、朝市・夕市・定期市、仏壇・仏具・墓石
泊まる	ホテル、旅館、温泉・お風呂、ビジネスホテル、公共の宿、民宿、ペンション、他の宿泊施設

交通機関	駅、空港、フェリー、高速IC・SA・PA（インターランプ）、ドライブイン・道の駅
銀行・学校・役所	都市銀行、地方銀行、ゆうちょ銀行、学校、役所、郵便局、信用金庫、信用組合、その他金融機関、図書館、塾・スクール・習い事、運転免許試験場、ホール・会館、公民館・集会所、警察署、消防署、保健所、社会保険事務所、税務署、法務局、裁判所、外国公館、大使館・領事館
クルマ関連施設	日産販売店、ガソリンスタンド、駐車場、カー用品、洗車場、ドライブイン・道の駅、レンタカー、日産中古車販売、その他中古車販売・買取、ルノー販売店、その他自動車販売、モータースポーツ・サーキット場、運転免許試験場、自動車教習所、板金・塗装、自動車整備・解体、ロードサービス、 JAF、代行サービス、オートバイ関連、公衆トイレ
病院・福祉施設	総合病院、病院・医院・療養所、専門科別、はり・きゅう・マッサージ・整体、介護・福祉施設・老人ホーム、リハビリ・ホスピス、動物病院
神社・教会・寺院・式場	神社、教会、仏教教会、寺院、結婚式場、葬祭場・霊園、ホール・会館

るるぶ情報ジャンル一覧

見る・遊ぶ	観光・劇場など
	公園・テーマパーク・動物園・水族館
	寺院・史跡
	自然・紅葉・花見
	体験施設・アウトドアスポーツ
	美術館・博物館
食べる	郷土料理・和食
	洋食・中華・焼肉
	喫茶・甘味
	麺類ほか
	割烹・酒処
買う	
温泉に入る	
泊まる	ホテル
	民宿
	旅館
	公共の宿・宿坊
	ペンション・山小屋
	貸別荘・コテージ

市街地図の収録エリア

無印の市、町　：ほぼ全域を収録しています。

(　)内の市、町：市街地図の一部のみを収録しています。

2008年12月現在

北海道	札幌市中央区、札幌市北区、札幌市東区、札幌市白石区、札幌市豊平区、札幌市西区、札幌市厚別区、札幌市手稲区、札幌市清田区、小樽市、室蘭市、江別市 （札幌市南区、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、七飯町、江差町、南幌町、新十津川町、鷹栖町、東神楽町、斜里町、白老町、音更町、芽室町、幕別町、釧路町）
青森県	三沢市 （青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市、平川市、藤崎町、大鰐町、六戸町、東北町、おいらせ町）
岩手県	（盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、岩手町、滝沢村、紫波町、矢巾町、大槌町、山田町）
宮城県	仙台市青葉区、仙台市宮城野区、仙台市若林区、仙台市泉区、多賀城市、色麻町、加美町 （仙台市太白区、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、東松島市、大崎市、大河原町、川崎町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、富谷町、美里町）
秋田県	（秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、にかほ市、仙北市、五城目町）
山形県	（山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、高畠町）
福島県	（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、桑折町、国見町、鏡石町、西郷村、矢吹町、三春町）
茨城県	水戸市、日立市、龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、守谷市、つくばみらい市、東海村 （土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、鹿嶋市、潮来市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、神栖市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、境町、利根町）
栃木県	宇都宮市、足利市、小山市、野木町 （栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、二宮町、市貝町、芳賀町、壬生町、大平町、藤岡町、都賀町、塩谷町）
群馬県	前橋市、伊勢崎市、太田市、玉村町 （高崎市、桐生市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、富士見村、榛東村、吉岡町、吉井町、甘楽町、中之条町、嬬恋村、草津町、東吾妻町、みなかみ町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）
埼玉県	さいたま市西区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市見沼区、さいたま市中央区、さいたま市桜区、さいたま市浦和区、さいたま市南区、さいたま市緑区、さいたま市岩槻区、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、本庄市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、長瀞町、上里町、宮代町、白岡町、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町、杉戸町、松伏町 （秩父市、飯能市、東松山市、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町、騎西町、北川辺町、大利根町）

千葉県	千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市稲毛区、千葉市若葉区、千葉市緑区、千葉市美浜区、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、佐倉市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ケ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ケ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町、大網白里町、九十九里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、御宿町 （銚子市、館山市、成田市、東金市、旭市、鴨川市、南房総市、香取市、山武市、いすみ市、神崎町、多古町、東庄町、芝山町、横芝光町、長南町、大多喜町、鋸南町）
東京都	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町 （檜原村、奥多摩町）
神奈川県	横浜市鶴見区、横浜市神奈川区、横浜市西区、横浜市中区、横浜市南区、横浜市保土ケ谷区、横浜市磯子区、横浜市金沢区、横浜市港北区、横浜市戸塚区、横浜市港南区、横浜市旭区、横浜市緑区、横浜市瀬谷区、横浜市栄区、横浜市泉区、横浜市青葉区、横浜市都筑区、川崎市川崎区、川崎市幸区、川崎市中原区、川崎市高津区、川崎市多摩区、川崎市宮前区、川崎市麻生区、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、松田町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、清川村 （山北町）
新潟県	新潟市東区、新潟市中央区、新潟市江南区、新潟市西区 （新潟市北区、新潟市秋葉区、新潟市南区、新潟市西蒲区、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、田上町、湯沢町、）
富山県	高岡市、射水市 （富山市、魚津市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、舟橋村、上市町、立山町、入善町）
石川県	野々市町、内灘町 （金沢市、七尾市、小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、白山市、能美市、津幡町、志賀町）
福井県	（福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、美浜町、高浜町）
山梨県	（甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、増穂町、早川町、南部町、昭和町、富士河口湖町）
長野県	（長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、軽井沢町、御代田町、富士見町、辰野町、松川町、阿智村、坂城町、小布施町、信州新町、中条村、飯綱町）
岐阜県	岐阜市、多治見市、羽島市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、安八町、坂祝町 （大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、山県市、瑞穂市、本巣市、下呂市、海津市、関ケ原町、神戸町、北方町、富加町）
静岡県	静岡市葵区、静岡市駿河区、浜松市中区、浜松市東区、浜松市西区、浜松市南区、浜松市浜北区、沼津市、富士市、焼津市、新居町 （静岡市清水区、浜松市北区、浜松市天竜区、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、磐田市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、河津町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、富士川町、岡部町、大井川町、吉田町、川根本町、森町）

愛知県	名古屋市千種区、名古屋市東区、名古屋市北区、名古屋市西区、名古屋市中村区、名古屋市中区、名古屋市昭和区、名古屋市瑞穂区、名古屋市熱田区、名古屋市中川区、名古屋市港区、名古屋市南区、名古屋市守山区、名古屋市緑区、名古屋市名東区、名古屋市天白区、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、東郷町、長久手町、豊山町、春日町、大口町、扶桑町、七宝町、美和町、甚目寺町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、三好町、小坂井町 （豊橋市、岡崎市、豊田市、新城市、一色町、吉良町、幡豆町）
三重県	津市、四日市市、桑名市、鈴鹿市、朝日町、川越町 （伊勢市、松阪市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、多気町、明和町、玉城町、度会町）
滋賀県	大津市、草津市 （彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、安土町、日野町、竜王町）
京都府	京都市北区、京都市上京区、京都市左京区、京都市中京区、京都市東山区、京都市下京区、京都市南区、京都市伏見区、京都市山科区、京都市西京区、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、笠置町、精華町 （京都市右京区、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、宇治田原町、和束町、南山城村）
大阪府	大阪市都島区、大阪市福島区、大阪市此花区、大阪市西区、大阪市港区、大阪市大正区、大阪市天王寺区、大阪市浪速区、大阪市西淀川区、大阪市東淀川区、大阪市東成区、大阪市生野区、大阪市旭区、大阪市城東区、大阪市阿倍野区、大阪市住吉区、大阪市東住吉区、大阪市西成区、大阪市淀川区、大阪市鶴見区、大阪市住之江区、大阪市平野区、大阪市北区、大阪市中央区、堺市堺区、堺市中区、堺市東区、堺市西区、堺市南区、堺市北区、堺市美原区、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、島本町、豊能町、能勢町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、河南町 （千早赤阪村）
兵庫県	神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市兵庫区、神戸市長田区、神戸市須磨区、神戸市垂水区、神戸市北区、神戸市中央区、神戸市西区、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、稲美町、播磨町、太子町 （姫路市、洲本市、相生市、豊岡市、赤穂市、西脇市、小野市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、たつの市、猪名川町、多可町、福崎町、上郡町、香美町、新温泉町）
奈良県	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、御所市、生駒市、香芝市、安堵町、田原本町、広陵町 （桜井市、五條市、葛城市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、川西町、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、河合町）
和歌山県	和歌山市、岩出市 （海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、かつらぎ町、湯浅町、有田川町、白浜町、那智勝浦町）
鳥取県	（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、八頭町、三朝町）
島根県	（松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、東出雲町、斐川町、吉賀町）
岡山県	岡山市、倉敷市、浅口市、早島町、里庄町 （津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町、吉備中央町）

広島県	広島市中区、広島市東区、広島市南区、広島市西区、広島市安佐南区、広島市安佐北区、広島市安芸区、福山市、府中町、海田町、熊野町、坂町 （広島市佐伯区、呉市、竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、神石高原町）
山口県	周南市 （下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、山陽小野田市、和木町、平生町）
徳島県	徳島市 （鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）
香川県	宇多津町 （高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町）
愛媛県	（松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、東温市、松前町、砥部町、伊方町）
高知県	（高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、いの町、佐川町、梼原町、四万十町）
福岡県	北九州市門司区、北九州市若松区、北九州市戸畑区、北九州市小倉北区、北九州市小倉南区、北九州市八幡東区、北九州市八幡西区、福岡市東区、福岡市博多区、福岡市中央区、福岡市南区、福岡市西区、福岡市城南区、福岡市早良区、大牟田市、久留米市、直方市、中間市、小郡市、春日市、大野城市、太宰府市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、芦屋町、水巻町、遠賀町、苅田町 （飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、筑紫野市、宗像市、前原市、古賀市、福津市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、那珂川町、篠栗町、新宮町、久山町、岡垣町、鞍手町、桂川町、筑前町、二丈町、志摩町、大刀洗町、広川町、香春町、福智町、吉富町、築上町）
佐賀県	（佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、基山町、みやき町、白石町）
長崎県	長与町、時津町 （長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、波佐見町、佐々町）
熊本県	熊本市 （八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、阿蘇市、天草市、合志市、富合町、南関町、植木町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、嘉島町、益城町）
大分県	別府市 （大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、日出町）
宮崎県	清武町 （宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、国富町、門川町）
鹿児島県	（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、大口市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、曽於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市）
沖縄県	那覇市、宜野湾市、浦添市、西原町、与那原町、南風原町 （石垣市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、本部町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、八重瀬町）

知識

- 地図データの更新により、収録エリアは変わります。
- 地図データの内容は、原則として年数回程度更新しています。新しい地図データのご購入は、日産販売会社（ディーラー）にご相談ください。

細街路（主要市区町村道路）探索エリア

全国の主要都市では細街路（主要市区町村道路）を含めたルートの探索を行うことができます。
市街地図の収録エリアでは、さらに加えて規制データ（終日の一方通行）を考慮したルートの探索を行います。

⚠注 意

狭すぎて、自動車が通行できない細街路を案内することがあります。運転の際は現地の状況に従ってください。

知識

- 時間指定の一方通行規制は、探索条件の **時間規制道路** の設定をしても、ルートの探索に加味いたしません。
- 地図データの更新により、収録エリアは変わります。

ガイド画面について

●「一般道の方面看板表示」について

全国の主要個所に限られます。

● 都市内高速の「高速入口の画像表示」について

首都高速、阪神高速、名古屋高速、広島高速、北九州都市高速、福岡都市高速の主要個所に限られます。

●「ロータリーマップ」について

東京、神奈川、埼玉、群馬、長野、大阪、愛知、京都、兵庫、岡山、広島、福岡の主要個所に限られます。

●「リアル3D交差点案内」について

東京都23区、札幌市、仙台市、千葉市、さいたま市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、静岡市、堺市の主要交差点に限られます。

※地図データの更新により、収録エリアが変更する場合があります。

HDD地図データについて

1. HDDに収録されている地図データ（以下「地図データ」といいます。）の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用（測量法第30条に基づく成果使用承認平17企指公第1号）した財団法人日本デジタル道路地図協会の全国デジタル道路地図データベース（測量法第44条に基づく成果使用承認08-070T）を基に（株）ゼンリンにて作成しております。（2008財団法人日本デジタル道路地図協会）

2. この地図データの作成にあたっては、（株）ゼンリンが国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用しております。
   （承認番号　平20業便、第204-70号）
   - 市街地図データは、住宅地図データを元に（株）ゼンリンが作成したものです。
   - 本商品で表示している緯度経度座標数値は日本測地系に基づくものになっています。基図の作成時期などにより、新設道路の地図データが収録されていないもの、名称や道路などが異なる場合があります。

3. この地図データの作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。
   （承認番号　国地企調発第78号、平成16年4月23日）

4. 電話番号情報は、NTTのタウンページ電話帳の情報を収録しています。なお、各業種の中でも一部場所の特定ができない情報については収録しておりません。地図表示につきましては、タウンページ電話番号の住所を基に調査を行っております。また、地図表示は該当する物件の周辺を表示します。あらかじめご了承ください。
   ※タウンページは、NTT東日本およびNTT西日本の商標です。

5. 道路データは、高速道路有料道路はおおむね2008年4月、国道県道主要地方道はおおむね2008年1月までに調査されたものが収録されていますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。

6. - 交通規制データは、道路交通法に基づき設立された全国交通安全活動推進センターが作成した交通規制番号図を用いて、（財）日本交通管理技術協会（TMT）が作成したものを使用しています。
   - この地図データに使用している交通規制データは、2007年4月現在のものです。
   - 交通規制データは、作成時期などにより現場の交通規制と違う場合があります。実際の走行時は、現場の交通規制標識、表示などに従ってください。
   - この地図データに使用している交通規制データの著作権は、（財）日本交通管理技術協会（TMT）が有し、（株）ゼンリンは二次的著作物作成の使用実施権を取得しています。（使用承認番号08-3）（©2007.TMT）

7. 交通事故多発地点データは、(財)交通事故総合分析センターが作成した交通事故多発地点の地図データに基づき、(財)日本交通管理技術協会(TMT)が作成したものを使用しています。この地図データに使用している交通事故多発地点データは、1998年11月時点の交通事故多発地点です。この地図データに使用している交通事故多発地点データは、(財)日本交通事故管理協会と(財)交通事故総合分析センターが所有権を有し、(株)ゼンリンは二次的著作物に使用実施権を取得しております。
8. 地形データは、国土地理院長の承認を得て同院発行の5万分の1地形図を使用し、(株)武揚堂にて作成されたものです。(承認番号平9総使、第47号)
9. 「VICS」リンクデータベースの著作権は、(財)日本デジタル道路地図協会、(財)日本交通管理技術協会が有しています。
10. 本商品は、細街路(主要市区町村道路)を含めた推奨ルートの探索を行います。さらに「市街地図」の収録エリアでは、規制データ(終日の一方通行)を加味した推奨ルートの探索を行います。探索された推奨ルートは、細街路中では暗い黄色で表示されます。
    ※細街路および規制データは、2007年11月調査時点のものです。時間指定の一方通行規制は、推奨ルートの探索に加味しません。
11. 音声データは、(株)日立製作所が作成した原稿を基にして、株式会社アレックスが録音・編集を行っております。(2008.AREX CO., LTD.)
12. 「るるぶ情報」の著作権は、(株) JTBパブリッシングが有しています。ジャンル名称等、一部のデータは(株) JTBパブリッシングが保有するコンテンツを元に日産自動車(株)が独自に編集しています。
    ※「るるぶ情報」は、2008年1月末時点のものです。掲載内容は変更される場合があるため、ご利用の際は事前にご確認ください。
13. HDDに収録されているリアル3D交差点案内データ(以下「リアル3Dデータ」といいます。)の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ(標高)を基に、(株)ジオ技術研究所にて作成しております。(承認番号平19総使、第452-005号)
    - リアル3Dデータは、(株)ジオ技術研究所の独自技術を使用し、(株)ゼンリン及び(株)ジオ技術研究所が作成したものです。
    - リアル3Dデータは、2007年に収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。
14. 本商品に使用しているデータは、無断複製・複写・加工・改変を禁じます。
15. 本地図データ(HDD)の内容は、原則として年2回程度更新しています。新しい地図データのご購入は、日産販売会社にご相談ください。

⚠警 告

- 運転者は、走行中に操作をしないでください。運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 操作は、安全な場所に車を停止させてからおこなってください。安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。
- 運転中は、画面を注視しないでください。運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 常に実際の道路状況や交通規制標識・標示などを優先して運転してください。本商品に収録されている地図データ、交通規制データ、経路探索、音声案内などが実際と異なる場合があるため、運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
- 一方通行表示については常に実際の交通規制標識・標示を優先して運転してください。一方通行表示は全ての一方通行道路について表示されているわけではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。
- 本商品を救急施設などへの誘導用に使用しないでください。本商品には全ての病院、消防署、警察署などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない場合があります。

株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

⚠重 要

本使用規定(「本規定」)は、お客様と株式会社ゼンリン(「弊社」)間の「日産カーウイングスナビゲーションシステム(HDD方式)」(「本商品」)に格納された地図データおよび検索情報等のデータ(「本ソフト」)の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトのご使用前に、必ずお読みください。本ソフトをご使用された場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

■使用規定

1．弊社は、お客様に対し、本取扱説明書（「取説」）の定めに従い本ソフトを本ソフトが格納されていた本商品で使用する権利を許諾します。

2．お客様は、本ソフトのご使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。

（1）必ず安全な場所に車を停止させてから本ソフトを使用すること。

（2）車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意し、かつそれらを優先しておこなうこと。

3．お客様は、以下の事項を承諾するものとします。

（1）本ソフトの著作権は弊社または弊社に著作権に基づく権利を許諾した第三者に帰属すること。

（2）本ソフトは必ず本商品に格納された状態で使用すること。

（3）本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内などは、必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また全て正確かつ完全ではないこと。弊社は、このような場合においても、本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。

（4）本ソフトに関する弊社のお客様に対する損害賠償責任は、弊社の故意または重過失による場合を除き、お客様が直接被った現実かつ通常の損害の賠償に限られ、また、日産オリジナルナビゲーションシステム地図更新有償クーポンの標準価格を限度とすること。なお、この規定は、本ソフトに関する弊社の損害賠償責任の全てを規定したものとすること。

4．お客様は以下の行為をしてはならないものとします。

（1）本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの全部または一部を、複製、抽出、転記、改変、送信すること。

（2）第三者に対し、有償無償を問わず、また、譲渡・レンタル・リースその他方法の如何を問わず、本ソフト（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む）の全部または一部を使用させること。

（3）本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすること、その他のこれらに準ずる行為をすること。

（4）その他本ソフトについて、本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

ディスクについて

使用可能なディスク

● 本機では、以下のディスクを使用することができます。
CD-R、CD-RW、DVD±R、DVD±RW、DVD±R DL

CDを上手に使うために

● 音楽用CDは、以下のマークが入っているものを使ってください。
以下のマークがないものは、使えません。

● コピーコントロールCDは規格に準拠していない特殊ディスクのため、再生できないことがあります。
● 寒いときや雨降りのときは、プレーヤー内に露（水滴）が生じ、正常に作動しないことがあります。その場合はCDを取り出し、しばらくの間、除湿や換気をしてから使ってください。
● 炎天下に長時間駐車したときなどプレーヤーの温度が高いときは、正常に作動しないことがあります。温度を下げてから使ってください。
● 走行中に振動が激しいと、音飛びすることがあります。
● CD-R（Compact Disc Recordable）、CD-RW（Compact Disc Rewritable）は、再生できないことがあります。
● 次のようなCDは、故障の原因となりますので使わないでください。
- ハート型や八角形などの特殊な形状のCD

- そったり、大きな傷や剥がれがあるCD（傷や剥がれが悪化する場合があります。）
- 読み取り面が汚れているCD
- 内外周が荒く処理されたCD
- 個人でシールやラベルを貼ったり、タイトルや画像などを印刷したCD

● レーベル面に傷や剥がれのあるディスクは、使用しないでください。
● CDは専用ケースに入れ、直射日光の当たる場所や高温多湿の場所を避けて保管してください。
●保管状態により、ディスクが劣化し、再生できない場合があります。

DVDを上手に使うために

- DVD-R、DVD-RW、DVD＋R、DVD＋RW、DVD-R DL、DVD+R DLはディスク状態や記録状態によっては再生できない場合があります。DVD＋R、DVD+R DLは、記録状態によってはレイヤー（1層/2層）の切り替え時に映像や音声がとぎれる場合があります。DVD-RAMは再生できません。
- 次のようなDVDは、故障の原因となりますので使わないでください。
  - ハート型や八角形などの特殊な形状のDVD
  - そったり、大きな傷や剥がれがあるDVD（傷や剥がれが悪化する場合があります。）
  - 読み取り面が汚れているDVD
  - 内外周が荒く処理されたDVD
  - 個人でシールやラベルを貼ったり、タイトルや画像などを印刷したDVD
- レーベル面に傷や剥がれのあるディスクは、使用しないでください。
- レンズクリーナーはピックアップ故障の原因となる恐れがありますので使用しないでください。
- 記録部分が透明のDVDまたは半透明のDVDは出し入れや再生ができなくなることがあります。
- DVDは専用ケースに入れ、直射日光の当たる場所や高温多湿の場所を避けて保管してください。
- 保管状態により、ディスクが劣化し、再生できない場合があります。

DVDの取り扱いについて

DVDの取り扱いには、以下の点を守って十分ご注意ください。

- そらしたり、曲げたりしないでください。また、そってしまったり、ヒビやレーベル面の浮きが発生したDVDは使用しないでください。レーベル面が剥がれる場合があります。

- 信号面やレーベル面にシールを張り付けたり、文字を書いたりしないでください。

- ベンジン、シンナー、帯電防止剤などを使用しないでください。

- DVDが汚れた場合は、柔らかい布で内側から外側に向けて軽くふいてください。

Gracenote® エンドユーザー使用許諾契約書

この製品を使用する際は、以下の条項に同意しなければなりません。

バージョン 20061005

- 本アプリケーション製品または本デバイス製品には、カリフォルニア州エメリービル市の Gracenote, Inc.（以下「Gracenote」）のソフトウェアが含まれています。本アプリケーション製品または本デバイス製品は、Gracenote社のソフトウェア（以下「Gracenoteソフトウェア」）を使用することにより、ディスクやファイルを識別し、さらに名前、アーティスト、トラック、タイトル情報（以下「Gracenoteデータ」）などの音楽関連情報をオンライン サーバーから、或いは製品に実装されたデータベース（以下、総称して「Gracenoteサーバー」）から取得し、さらにその他の機能を実行しています。お客様は、本アプリケーション製品または本デバイス製品の本来、意図されたエンドユーザー向けの機能を使用することによってのみ、Gracenoteデータを使用することができます。
- お客様は、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、および Gracenoteサーバーをお客様個人の非営利的目的にのみに使用することに同意するものとします。お客様は、いかなる第3者に対しても、GracenoteソフトウェアやGracenoteデータを、譲渡、コピー、転送、または送信しないことに同意するものとします。お客様は、ここで明示的に許可されていること以外に、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、または Gracenoteサーバーを使用または活用しないことに同意するものとします。
- お客様は、お客様がこれらの制限に違反した場合、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、および Gracenoteサーバーを使用するための非独占的な使用許諾契約が解除されることに同意するものとします。また、お客様の使用許諾契約が解除された場合、お客様は Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、およびGracenoteサーバーのあらゆる全ての使用を中止することに同意するものとします。Gracenoteは、Gracenoteデータ、Gracenoteソフトウェア、および Gracenoteサーバーの全ての所有権を含む、全ての権利を保有します。いかなる場合においても、Gracenoteは、お客様に対して、お客様が提供する任意の情報に関して、いかなる支払い義務も負うことはないものとします。お客様は、Gracenote, Inc.が直接的にお客様に対して、本契約上の権利をGracenoteとして行使できることに同意するものとします。
- Gracenoteのサービスは、統計処理を行う目的で、クエリを調査するために固有の識別子を使用しています。無作為に割り当てられた数字による識別子を使用することにより、Gracenoteサービスを利用しているお客様を認識、特定しないで、クエリを数えられるようにしています。詳細については、Webページ上の、Gracenoteのサービスに関するGracenoteプライバシー ポリシーを参照してください。
- GracenoteソフトウェアとGracenoteデータの個々の情報は、お客様に対して「現状有姿」のままで提供され、使用許諾が行なわれるものとします。Gracenoteは、Gracenoteサーバーにおける全ての Gracenoteデータの正確性に関して、明示的または黙示的にかかわらず、一切の表明や保証を致しません。Gracenote は、妥当な理由があると判断した場合、Gracenoteサーバーからデータを削除したり、データのカテゴリを変更したりする権利を保有するものとします。GracenoteソフトウェアまたはGracenoteサーバーがエラーのない状態であることや、或いはGracenoteソフトウェアまたはGracenoteサーバーの機能が中断されないことの保証は致しません。
- Gracenoteは、Gracenoteが将来提供する可能性のある、新しく拡張、追加されるデータタイプまたはカテゴリを、お客様に提供する義務を負わないものとします。また、Gracenoteは、任意の時点でそのサービスを中止できるものとします。
- Gracenoteは、市販可能性、特定目的に対する適合性、権利、および非侵害性について、黙示的な保証を含み、これに限らず、明示的または黙示的ないかなる保証もしないものとします。Gracenoteは、お客様による Gracenoteソフトウェアまたは任意の Gracenoteサーバーの使用により得られる結果について保証をしないもとのとします。いかなる場合においても、Gracenoteは結果的損害または偶発的損害、或いは利益の損失または収入の損失に対して、一切の責任を負わないものとします。

DivX® 機器の登録方法

1 ユーザーがPCにDivX Playerをダウンロードする。

2 DivX Playerからユーザーアカウントを取得する。

3 本機のアクティベーションを完了させる。

DivX Playerの「ツール」→「デバイスマネージャー」から本機を再生機器として登録します。

※以下を参照ください。

DivX Player 6.1-デバイスの登録方法

http://divx-jp.custhelp.com/ から[よくあるお問い合わせ]が参照できます。

- この中で、「アクティベートデバイス」ポップアップウィンドウが表示されます。
  アクティベートさせたいデバイスのブランドをハイライトし、[次へ] ボタンをクリック。
- 次にアクティベーションコードとデバイス名を入力し、[次へ] ボタンをクリック。
  (プレーヤーのアクティベーションコードがお分かりにならない場合は画面下にあります「操作手順」リンクをご参照ください。)
  アクティベーションコードが本機の **設定** → **オーディオ** にある **DivX認証機器登録番号** になります。
  デバイス名は、ユーザーの任意で可能です。

4 DivXアクティベーションビデオを、USBメモリ、DVDなどに保存し、本機で一度再生させる。

DivXのファイルが再生可能になります。

オーディオ / ビジュアル用語の解説

音声フォーマットについて

Dolby digital	ドルビー研究所が開発したデジタルサラウンド方式。フロント（L/R）・センター（C）・サラウンド（SL/SR）の5チャンネルと重低音（SW）0.1チャンネルそれぞれが、独立したサウンドパートを持ち、明瞭な移動感、セリフやボーカル音声の定位感に優れたサラウンドを実現する。スピーカーの数に合わせて出力チャンネル数を最適化するダウンミックス（Downmix）など数々の機能が採り入れられている。DVDビデオの標準音声フォーマットとしても採用されている。
DTS	米国のDTS（Digital Theater Systems）社が開発したデジタルサラウンドフォーマット。コヒレントアコースティックス符号化（Coherent Acoustics Coding）と呼ばれるアルゴリズムを使用し、圧縮率は通常4:1程度と低いため容量が大きい分、音質が良く原音に忠実なサラウンドを実現する。
LPCM （リニアPCM ）	CD、DVDでも採用されている非圧縮音声で CDのフォーマットは16ビット44.1kHzだが、DVDビデオのフォーマットは、16、20、24ビットで、48または96kHZでCD以上の音質で複数選べる。非圧縮の可逆変換であるという点では、非可逆圧縮であるDolby Digitalよりも高音質が期待できる。
MLP	DVD-Audioの標準方式として採用されている圧縮技術。AACやMP3などの知覚的損失（聞こえない音は捨てる）圧縮ではなくて、オリジナル信号データをビット精度で完全復元できる（可逆圧縮）ロスレスコーディングを使う。データを捨てると言うより、データフォーマットやパターンの中から冗長な部分を抜き取り、波形予測を行うといった方法で、最大1/2程度に圧縮可能。
MPEG	ISOが定めた映像データを圧縮符号化するための国際標準符号化方式。現在、MPEG1、MPEG2、MPEG4、MPEG7の規格がある。それぞれビットレート、音声フォーマットなど多様に存在する。

MP3/WMA/AAC

ビットレート	1秒間に送受信できるデータ量(ビット数)を表します。音楽データを圧縮するとき1秒あたりどのくらいのデータ量にするかということについての表現です。
サンプリング周波数	アナログ信号からデジタル信号への変換(AD変換)を1秒間に何回行なうかを表す数値のことです。
エンコード	データを一定の規則に基づいて符号化することです。ここでは、WAVEファイルからMP3ファイルへ変換(圧縮)することをいいます。WAVEとはWindowsで扱われる最も基本的な音声ファイルの形式で、拡張子wavのファイルです。
ID3タグ/WMAタグ	MP3ファイル、WMAファイルには、ID3タグ、WMAタグと呼ばれる文字情報を保存する領域が確保されていて、タイトルやアーティスト名などを保存できます。ID3タグ、WMAタグ情報は、対応ソフトを使って入力・編集が可能です。
Enhanced CD	CD-Extraと似ていますが、TOCやディレクトリ構造の標準化など、細かい点で違いがあります。
ルートフォルダ	ツリー型ディレクトリ構造の最上層にあるディレクトリのことをさします。
AAC	正式には「Advanced Audio Coding」と言い、音声データを圧縮する方式です。AACは音声データをMP3よりも高い圧縮率で音楽ファイルを作成・保存することができます。また、MP3と同等の高音質を得ることができます。(サンプリング周波数は、96kHzまでをサポートします。)

DVD

サンプリング 周波数	アナログ信号からデジタル信号への変換(AD変換)を1秒間に何回行なうかを表す数値。
ビットレート	1秒間に送受信できるデータ量(ビット数)を表す。音楽データを圧縮するとき1秒あたりどのくらいのデータ量にするかということについての表現。
ボーナスグループ	DVD-Audioのソフトだけに収録されている機能。暗証番号を入力しないと再生できない。(ボーナスグループが収録されていないソフトもある。)
マルチアングル (アングル)	カメラアングルが複数収録されているディスクの場合に切り替えることができる。
マルチ音声	DVD-VIDEO の規格では、映像ソースに対して、最大で8 つの音声を収録することができる。この機能を利用して複数の音声(音声言語)を収録し、視聴者の好みに応じた音声(音声言語)を選択できるようにしたものが、マルチ音声機能で、マルチ音声機能は、再生途中での音声切り替えや、再生したい音声言語をあらかじめ設定しておくことが可能。ただし、収録されている音声(音声言語)数はDVD ソフトによって異なる。
マルチ字幕	DVD-VIDEOは、映像に重ねて表示するサブピクチャーストリームを持たせることができ、このサブピクチャーストリームに字幕などの文字表示を割り当てることで、音声同様、複数の言語表示を行うのが、マルチ字幕機能です。マルチ字幕機能は最大で32種類の文字言語を表示することが可能で、映画字幕の他に、映像のキャプション(説明文)として利用したDVD ソフトもある。
マルチストーリー	DVDソフトでは、マルチ音声機能、マルチ字幕機能、マルチアングル機能の他に、マルチストーリー機能を盛り込んだ作品があり、マルチストーリー作品は、エンディングの内容が複数のものや、メニュー項目を選んで好みの内容を再生するインタラクティブ作品まで、さまざまな種類の作品が含まれる。
パレンタルレベル	成人向けソフトなどの再生を制限するために設けられた、視聴制限機能。
タイトル	DVDソフトの見たいシーンをすばやく探し出せるように区切ったひとまとまりの単位。特定のシーンごとにタイトルを割り当てたり、複数の作品が納められているソフトでは、文字通りタイトルごとに割り当てることができる。また、ソフトによっては、タイトルのリスト(タイトルメニュー)を表示できる。

チャプター／トラック	タイトルよりも小さな単位で、シーンや曲の頭出しやインタラクティブ再生などの制御に利用される。
タイトルメニュー	DVD ソフトにオプション設定されている、タイトルの一覧表示機能。タイトルの項目を選択することで、好みのシーンから再生を行うことができる。
DVD メニュー	DVD メニューは、DVD ソフトにオプション設定されている、固有のメニュー項目。DVD ソフトの内容に合わせて、ガイドメニューや言語メニュー、映画の未公開部分など、表示される項目は、DVD ソフトによってさまざまなスタイルがある。
グループ	いくつかのファイルをまとめて管理する単位。
リターン	ディスクに収められている一つ前のメニューへ遷移させる機能。
レジューム	ディスクの再生中に一度停止すると、停止した位置を本機がメモリーし、停止した位置から続けて再生することができる機能。
DVD-AUDIO	フォーラムによって定められた、DVDに音声(音楽)を記録するための技術仕様。また、同仕様に従って作成された音楽DVDのこと。記録容量がCDの約7倍あるDVDを活用し、5.1チャンネルサラウンドによる記録や、超高音質での音楽収録が可能となっている。用途に応じてサンプリング周波数や量子化ビット数、チャンネル数を選択することが可能なため、音質や最大記録時間はそれらの組み合わせによって大きく異なる。最高音質では、量子化24ビットの192kHzサンプリングを2チャンネル、あるいは、量子化24ビットの96kHzサンプリングを6チャンネル、といった組み合わせが可能であり、いずれもCD以上の収録時間を持つ。
DVD-Video	DVDフォーラムによって定められた、DVDに映像を記録するための技術仕様。また、同仕様に従って作成された映像DVDのこと。映像圧縮にMPEG-2規格を採用し、レーザーディスク以上の画質で最大で2時間強の動画を収録することができる。CDレベルの音質で5.1チャンネルサラウンドに対応し、高い臨場感を味わえるようになっている。音声を2チャンネルしか収録しない場合は、CDをはるかに上回る音質で収録することも可能である。また、複数言語の字幕や音声吹き替えを1枚のディスクで表現できる機能や、視点変更などのインタラクティブ性を持たせる機能なども盛り込まれている。
DRC	音声の強弱の幅(ダイナミックレンジ)を調整する機能。DRCオン／オフを切り替えることによって、会話などが聞きづらいときや、深夜に映画を見るようなときに効果がある。

CD

Mixed-CD	CD-DAとデータが共存する音楽CDをさします。
マルチセッション	CD-ROMのデータ書き込み方法の一つで、CD-ROMにデータを1回書き込む場合をシングルセッション、2回以上書き込む場合をマルチセッションといいます。
CD-Extra	普通の音楽CDの残ったデータ領域を有効活用しようと、企画された新しい音楽CDのことをさします。通常の音楽CDですが、パソコンで再生すると、データを見ることができます。
Video-CD	CDに映像と音声を記録するための規格。映像をMPEG-1方式で圧縮して記録する方式。専用のプレーヤかMPEG-1のデコーダボード(またはソフトウェアデコーダ)を搭載したパソコンなどで再生する。
CD-DA	音楽用CDのこと。音楽をサンプリング周波数44.1kHz、量子化16ビットのPCM方式でデジタル録音するため、アナログレコードと違って何度聞いても音質が劣化しない。12cmのCDには80分(または74分)の音声を収録できる。
CD-TEXT	音楽CDに文字データを記録したCDのフォーマット。CD-DA規格の追加仕様として規定されている。音楽CD1枚に6000バイト(半角6000字、全角3000字)の情報を記録することができ、タイトルやアーティスト、歌詞などの情報を記録することができる。8言語まで対応可能で、日本語(かな、漢字)も表示できる。記録された文字情報は、専用のプレーヤーを使うことにより、音声を再生しながら表示することができる。一般的なCDプレーヤーでも音声だけは再生できる。
PBC(Play Back Control)	ビデオCDを再生する方式のひとつで、表示されるメニュー画面を見ながら、見たい画面や情報を選ぶことができる。

言語コード一覧

言語Code	日本語表記
001	アファル
002	アブバジア
003	アフリカーンス
004	アムハラ
005	アラビア
006	アッサム
007	アイマラ
008	アゼルバイジャン
009	バジキール
010	ベラルーシ
011	ブルガリア
012	ビハーリー
013	ビスラマ
014	ベンガル、バングラ
015	チベット
016	ブルトン
017	カタロニア
018	コルシカ
019	チェコ
020	ウェールズ
021	デンマーク
022	ドイツ
023	ブータン
024	ギリシャ
025	英
026	エスペラント
027	スペイン
028	エストニア
029	バスク

言語Code	日本語表記
030	ペルシャ
031	フィンランド
032	フィジー
033	フェロー
034	フランス
035	フリジア
036	アイルランド
037	スコットランドゲール
038	ガルシア
039	グアラニ
040	グジャラート
041	ハウサ
042	ヒンディ
043	クロアチア
044	ハンガリー
045	アルメニア
046	国際
047	インドネシア
048	国際
049	イヌピック
050	アイスランド
051	イタリア
052	イヌクチタット
053	ヘブライ
054	日本
055	イディッシュ
056	ジャワ
057	グルジア
058	カザフ

言語Code	日本語表記
059	グリーンランド
060	カンボジア
061	カンナダ
062	韓国
063	カシミール
064	クルド
065	キルギス
066	ラテン
067	リンガラ
068	ラオス
069	リトアニア
070	ラトビア
071	マダガスカル
072	マオリ
073	マケドニア
074	マラヤーラム
075	モンゴル
076	モルダビア
077	マラータ
078	マレー
079	マルタ
080	ミャンマー
081	ナウル
082	ネパール
083	オランダ
084	ノルウェー
085	オック（プロバンス）
086	アファン
087	オリヤー

言語 Code	日本語表記
088	パンジャブ
089	ポーランド
090	パシュトー
091	ポルトガル
092	ケチュア
093	ラエティ ＝ロマン
094	キルンディ
095	ルーマニア
096	ロシア
097	キニャルワンダ
098	サンスクリット
099	シンド
100	サンゴ
101	セルビア クロアチア
102	シンハラ
103	スロバキア
104	スロベニア
105	サモア
106	ショナ
107	ソマリ
108	アルバニア
109	セルビア
110	シスワティ
111	セストゥ
112	スンダ
113	スウェーデン
114	スワヒリ
115	タミール
116	テルグ
117	タジク
118	タイ

言語 Code	日本語表記
119	ティグリニャ
120	トゥルクメン
121	タガログ
122	セツワナ
123	トンガ
124	トルコ
125	ツォンガ
126	タタール
127	トウィ
128	ウイグル
129	ウクライナ
130	ウルドゥ
131	ウズベク
132	ベトナム
133	ボラピュク
134	ウォロフ
135	コーサ
136	ヨルバ
137	チワン
138	中国
139	ズルー

ETCシステム利用規程

（目的）

第１条　この利用規程は、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社及び公社等（有料道路自動料金収受システムを使用する料金徴収事務の取扱いに関する省令(平成11年建設省令第38号)（以下「省令」といいます。）第２条第１項に基づく公告又は公示を行った地方道路公社又は都道府県若しくは市町村である道路管理者をいいます。以下同じです。）が省令第２条第２項の規定に基づき、周知すべき事項を定めたものです。

（遵守事項）

第２条　無線通信により通行料金の支払いに必要な手続を自動的に行う仕組み（以下「ETCシステム」といいます。）を利用しようとする者は、この利用規程を遵守しなければいけません。遵守しない場合は、ETCシステムを使用して通行料金を収受する東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社及び公社等（以下「ETCシステム取扱道路管理者」といいます。）は、ETCシステムの利用を拒絶することがあります。

（利用に必要な手続）

第３条　ETCシステムを利用しようとする者は、第一号に掲げる手続を経た上、第二号から第四号に掲げる手続を行わなければいけません。

1. ETCシステム取扱道路管理者又はETCシステム取扱道路管理者との契約に基づきETCカード（車載器（自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第２条第２項に規定する自動車をいいます。以下同じです。）に取り付けて道路側のアンテナと通行料金の支払いに必要な情報を交信する無線機をいいます。以下同じです。）に挿入して車載器を作動し、及び通行料金の支払いに必要な情報を記録するカードをいいます。以下同じです。）を発行する者の定める手続によりETCカードの貸与を受けること。
2. ETCシステムを利用する自動車に車載器メーカーが適合するものと定めた車載器を購入その他の方法により取得すること。
3. 前号で取得した車載器を、車載器メーカーが示す方法により自動車に取り付けること。
4. 省令第４条第１項第３号に規定する一般財団法人が定める方法により、第二号で取得した車載器を通行料金の支払いに必要な情報を記録して利用可能な状態にすること（以下「セットアップ」といいます。）。ただし、二輪車（道路運送車両法第３条の小型自動車又は軽自動車である二輪自動車（側車付二輪自動車（またがり式の座席、ハンドルバー方式のかじ取り装置及び３個の車輪を備え、かつ、運転者席の側方が開放された自動車であって、三輪幌型自動車として登録されている自動車を含みます。以下同じです。）を含みます。）をいいます。以下同じです。）でETCシステムを利用する者は、セットアップに先立ち、ETCシステム取扱道路管理者が別に定めるところに従い、所定の事項をETCシステム取扱道路管理者に登録すること。

（車載器の取扱い）

第４条
1. 車載器の分解、改造等機能を損なうおそれのある行為を行ってはいけません。
2. 車載器のアンテナ周辺に物を置くなどして電波をさえぎってはいけません。
3. 車載器を取得した者は、車載器の取り付けられた自動車のナンバープレート（自動車登録番号標及び車両番号標をいいます。）が変更になった場合、車載器の取り付けられた自動車をけん引できる構造に改造した場合、車載器を他の自動車に付け換えた場合等セットアップされている情報に変更が生じた場合には、再度セットアップをしなければいけません。

（ETCカードの取扱い）

第５条　1. ETCカードの分解、改造等機能を損なうおそれのある行為を行ってはいけません。

2. ETCカードの貸与を受けた者は、ETCカードを紛失、盗難等により亡失した場合及び貸与されたETCカードが破損、変形した場合は、ただちにその旨をETCカードを発行した者に通知してください。

3. 有効期限が経過しているETCカード及びETCシステム取扱道路管理者又はETCシステム取扱道路管理者との契約に基づきETCカードを発行する者が無効としたETCカードは利用することができません。

（利用方法）

第６条　ETCシステムを利用する者は、ETCカードを車載器に確実に挿入し、ETCシステムが利用可能な状態になったことを確認の上、ETCシステムを利用することができる車線（以下「ETC車線」といいます。）を通行してください。

（ETCシステムの利用制限等）

第７条　ETCシステム取扱道路管理者は、道路の管理上必要な場合は、予告なくETCシステムの利用を制限し、又は中止することがあります。

（通行上の注意事項）

第８条　1. ETCシステムを利用する者は、ETC車線（スマートIC（地方公共団体が主体となって発意し、当該地方公共団体が高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第11条の２第１項の規定に基づき連結許可を受けた同法第11条第一号の施設で、道路整備特別措置法施行規則（昭和31年建設省令第18号）第13条第２項第三号本文に規定するETC専用施設のみが設置され、同号イに規定するETC通行車のみが通行可能なインターチェンジをいいます。以下同じです。）の車線を除きます。）を通行する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければいけません。

（1）　車線表示板（料金所の車線上に設置されたETCシステムの利用の可否を示す案内板をいいます。以下同じです。）に「ETC」若しくは「ETC専用」（これらの表示がある車線では、ETCシステムを利用する自動車しか通行できません。）又は「ETC／一般」（この表示がある車線では、ETCシステムを利用する自動車及びいったん停車して係員に対して通行料金を支払う車両（道路運送車両法第２条第１項に規定する道路運送車両のうち、軽車両を除くものをいいます。以下同じです。）が通行できます。）と表示されるので、これらの表示によりETC車線が利用可能であることを確認し、20キロメートル毎時以下に減速して進入すること。

（2）　ETC車線内は徐行して通行すること。

（3）　前車が停車することがあるので、必要な車間距離を保持すること。特に「ETC／一般」と表示のある車線では、前車がETCシステムを利用しない場合は、いったん停車するので注意すること。

（4）　路側表示器（車線の側方に設置される装置で、通行することの可否のほか、車種の区分、通行料金の額等を表示するものです。以下同じです。）に通行することができる場合は「↑」、通行することができない場合は「STOP　停車」を表示するので、これらの表示を確認すること。

（5）　路側表示器の表示が「STOP　停車」の場合は、ETC車線上にある開閉式の横木（以下「開閉棒」といいます。）が開かない、又は閉じるので、開閉棒の手前で停車して係員の指示に従うこと。この場合、みだりに車外に出たり前進又は後退したりしないこと。

（6）　路側表示器の表示が「↑」の場合は、ETC車線上にある開閉棒が開くのを確認し、開閉棒その他の設備に衝突しないよう注意の上、徐行して通行すること。

（7）　他の車両と並進したり、他の車両を追い抜いたりしないこと。

2. ETCシステムを利用する者は、スマートICの車線を通行する場合は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければいけません。
 （1） 当該車線の周辺に設置している案内板等に従って徐行して進入し、指定された停止位置（以下「停止位置」といいます。）で、必ずいったん停止すること。なお、停止位置で通信開始ボタンを押す必要がある場合には、案内板等の指示に従うこと。
 （2） 他の自動車と並進したり、他の自動車を追い抜いたりしないこと。
 （3） 開閉棒が開くのを確認し、開閉棒その他の設備に衝突しないよう注意の上、徐行して通行すること。
 （4） 開閉棒が開かない場合は、開閉棒の手前で停車して係員に申し出ること。
3. 二輪車でETCシステムを利用する者は、ETC車線を通行する場合は、前2項各号に掲げる事項のほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければいけません。
 （1） 案内板や路面表示等により、二輪車の通行が可能なETC車線であることを確認し、進入すること。
 （2） 案内板や路面表示等により、通行方法が示されている場合は、これらの表示に従って通行すること。
 （3） 蛇行、斜行したりせず、前車と十分な車間距離を保持し、1台ずつまっすぐに進入すること。
4. 二輪車（この項においてのみ側車付二輪自動車を除きます。）でETCシステムを利用する者は、車線表示板に「ETC」若しくは「ETC専用」の表示がある車線を通行する場合において、開閉棒が開かない、又は閉じるときは、第1項第五号の規定にかかわらず、後退したりせず、開閉棒及び後続車等に十分注意を払い、安全を確認の上、開閉棒を避けてETC車線から退避してください。この場合、駐停車が禁止されていない場所から安全を確認の上、遅滞なく、当該ETC車線を管理するETC取扱道路管理者あてに連絡し、指示に従ってください。
5. 係員が車線を横断する場合がありますので、十分に注意して通行してください。

（ETCシステムを利用しない場合の通行方法）

第9条 ETCシステムを利用しない者は、車線表示板に「ETC」又は「ETC専用」の表示があるETC車線及びスマートICの車線に進入してはいけません。誤って、これらの車線に進入した場合は、開閉棒の手前で停車して係員の指示に従ってください。この場合、みだりに車外に出たり前進又は後退したりしてはいけません。

（通行料金の計算）

第10条 ETCシステムを利用した場合は、ETCシステム取扱道路管理者の記録装置に記録された通行実績に基づき通行料金の計算を行います。

（免責）

第11条 ETCシステム取扱道路管理者は、ETCシステムを利用しようとする者又はETCシステムを利用した者がこの利用規程に従わないで被ったいかなる損害について、一切の責任を負いません。

（別の定め）

第12条 利用証明書を必要とする場合、障害者割引措置を受けようとする場合その他ETCシステムの利用に関して必要な事項は、この利用規程に規定するもののほか別に定めます。

附則
1. この利用規程は、平成20年12月1日から適用します。
2. 平成18年10月25日付けETCシステム利用規程は、本規程の適用をもって廃止します。

ETCシステム利用規程実施細則

（目的）

第１条　この実施細則は、ETCシステム利用規程（以下「規程」といいます。）第12条に基づき、ETCシステムの利用に関して必要な事項を定めるものです。

（利用方法）

第２条　東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は公社等が管理する有料道路において、入口料金所（利用する道路又は道路の区間の始点にあり通行券を発券する料金所をいいます。以下同じです。）で車載器にETCカードを挿入してETC車線を通行した場合、出口料金所（利用する道路又は道路の区間の終点までにあり通行料金の請求を受ける料金所をいいます。以下同じです。）又は検札料金所（通行券の検札を行う料金所をいいます。以下同じです。）で車載器にETCカードを挿入してETC車線を通行するときは、入口料金所で用いた車載器及びETCカードと同一のものを使用してください。

（通行方法）

第３条
1. ETCシステム取扱道路管理者が管理する有料道路において、利用証明書を必要とする場合は、通行料金の請求を受ける料金所で一般車線（ETC車線以外の車線をいいます。以下同じです。）又は混在車線（「ETC ／一般」の表示のある車線をいいます。以下同じです。）を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡すとともに利用証明書を請求してください。ただし、スマートICでは利用証明書は発行しません。
2. ETCシステム取扱道路管理者が管理する有料道路において、ETCシステムにより障害者割引措置を受けようとする場合は、ETCシステム取扱道路管理者が別に定める手続（以下本項において「手続」といいます。）を行ってください。なお、手続を行っていない場合、ETC車線の利用ができない場合等、係員の処理により障害者割引措置を受けようとするときには、通行料金の請求を受ける料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員に身体障害者手帳又は療育手帳を呈示の上、ETCカードを手渡してください。ただし、スマートICでは、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。
3. 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は公社等が管理する有料道路において、入口料金所で車載器にETCカードを挿入してETC車線を通行した場合に出口料金所及び検札料金所でETC車線の利用ができないときは、いったん停車してETCカードを係員に手渡してください。ただし、出口料金所がスマートICの場合は、案内板、係員の指示その他の案内に従ってください。
4. 東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社又は公社等が管理する有料道路において、入口料金所で通行券を受け取った場合は、出口料金所及び検札料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車してETCカードと通行券を係員に手渡してください。ただし、出口料金所がスマートICの場合は、当該料金所は利用できません。
5. 首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、名古屋高速道路公社及び福岡北九州高速道路公社が管理する有料道路の混在車線では開閉棒を開放したままの場合があります。この場合には、路側表示器の表示内容に従い、ブース横で安全に停車できる速度と車間距離を保持して進入してください。
6. 高速自動車国道及び本州四国連絡高速道路株式会社が管理する一般国道において、通行止めにより途中流出した自動車が、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社が実施する料金調整を受けようとするときは、再流入後の通行については、通行止めによる途中流出前に用いた車載器及びETCカードと同一のものを使用してください。

（徐行の方法）

第４条　規程第８条第１項第二号及び第六号並びに第２項第一号及び第三号に規定する徐行の際は、ETC車線内で前車が停車した場合、開閉棒が開かない若しくは閉じる場合その他通行するにあたり安全が確保できない事象が生じた場合であっても、前車又は開閉棒その他の設備に衝突しないよう安全に停止することができるような速度で通行してください。

（その他の事項）

第５条　次表の左欄に掲げるETCシステム取扱道路管理者が管理する有料道路において、同表中欄に掲げる場合は、同表右欄に定める取扱い方法を適用するものとします。

ETCシステム取扱道路管理者の名称	場合	取扱い方法
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 京都府道路公社 兵庫県道路公社 山口県道路公社 宮城県道路公社 大阪府道路公社 神戸市道路公社 愛知県道路公社 栃木県道路公社 広島高速道路公社	車載器に路線バスとしてセットアップした自動車を路線バス以外の用途で使用する場合又は車載器に路線バス以外の自動車としてセットアップした自動車を路線バスの用途で使用する場合	車載器にETCカードを挿入することなく、一般車線又は混在車線を通行し、通行券を発券する料金所では通行券を受け取り、通行料金の請求を受ける料金所では、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。ただし、スマートICから流入しスマートIC以外の出口料金所及び検札料金所を利用する場合は、一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡し、スマートICの出口料金所を利用する場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 京都府道路公社 兵庫県道路公社 山口県道路公社 宮城県道路公社 大阪府道路公社 神戸市道路公社 愛知県道路公社 栃木県道路公社 広島高速道路公社	車軸数が４の自動車で車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項に定める限度以下のものが道路法（昭和27年法律第180号）第47条の２第１項に定める許可を受けて通行する場合	セットアップを行う際に申し出されていない場合は、通行料金の請求を受ける料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。ただし、通行料金の請求を受ける料金所がスマートICである場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 京都府道路公社 兵庫県道路公社 山口県道路公社 宮城県道路公社 大阪府道路公社 愛知県道路公社 栃木県道路公社 広島高速道路公社	車軸数が２以上の自動車であって隣接するいずれかの車軸間距離が1.0メートル未満のものが通行する場合	セットアップを行う際に申し出されていない場合及び該当する自動車が被けん引自動車の場合は、通行料金の請求を受ける料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。ただし、通行料金の請求を受ける料金所がスマートICである場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。

ETCシステム取扱道路管理者の名称	場合	取扱い方法
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 京都府道路公社 兵庫県道路公社 山口県道路公社 宮城県道路公社 愛知県道路公社	入口料金所でETCシステムを利用して通行した自動車が事故及び故障等により通行できなくなり、出口料金所及び検札料金所をけん引された状態で流出する場合	出口料金所及び検札料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。ただし、出口料金所がスマートICである場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。
首都高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 名古屋高速道路公社 福岡北九州高速道路公社	乗継制度（有料道路を利用する自動車がいったん有料道路外へ出たのち、引き続き当該有料道路を利用する場合にこれを1回の通行とみなす制度をいいます。）の適用を受けようとする場合	入口料金所から乗継出口を経由して乗継料金所まで同一の車載器に同一のETCカードを挿入して通行してください。
阪神高速道路株式会社 福岡北九州高速道路公社	車軸数が2のセミ·トレーラー用トラクタで被けん引自動車を連結していないものが通行する場合	通行料金の請求を受ける料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。（ただし、阪神高速2号淀川左岸線、4号湾岸線、5号湾岸線及び8号京都線の料金所を除く。）
首都高速道路株式会社 阪神高速道路株式会社 名古屋高速道路公社 福岡北九州高速道路公社	特定の区間・経路を通行した場合に対象となる通行料金や割引制度の適用を受けようとする場合	当該道路の利用開始から利用終了まで同一の車載器に同一のETCカードを挿入して通行してください。
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社 本州四国連絡高速道路株式会社 京都府道路公社 兵庫県道路公社 山口県道路公社 宮城県道路公社	入口料金所でETCシステムを利用して通行した自動車が、インターチェンジ等の間で、被けん引自動車との連結等により料金車種区分が変更された状態で出口料金所及び検札料金所を通行する場合	出口料金所及び検札料金所で一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。ただし、出口料金所がスマートICである場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。
東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社	けん引自動車がスマートICを通行する場合	スマートICから流入し、スマートIC以外の出口料金所及び検札料金所を利用する場合は、一般車線又は混在車線を通行し、いったん停車して係員にETCカードを手渡してください。スマートICから流入し、スマートICの出口料金所を利用する場合は、開閉棒の開閉にかかわらず、開閉棒の手前で停車して係員に申し出てください。

附 則

1. この実施細則は、平成20年11月19日から適用します。ただし、現にETCシステムを利用して料金徴収を行っていない道路または、ETCシステム取扱道路管理者においては、ETCシステムを利用して料金徴収を開始する日から適用します。
2. 平成20年9月15日付けETCシステム利用規程実施細則は、本実施細則の適用をもって廃止します。

VICS情報有料放送サービス約款

第1章　総 則

（約款の適用）

第1条　財団法人道路交通情報通信システムセンター（以下「当センター」といいます。）は、放送法（昭和25年法律第132号）第52条の4の規定に基づき、このVICS情報有料放送サービス契約約款（以下「この約款」といいます。）を定め、これによりVICS情報有料放送サービスを提供します。

（約款の変更）

第2条　当センターは、この約款を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後のVICS情報有料放送サービス契約約款によります。

（用語の定義）

第3条　この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

（1）VICSサービス
当センターが自動車を利用中の加入者のために、ＦＭ多重放送局から送信する、道路交通情報の有料放送サービス

（2）VICSサービス契約
当センターからVICSサービスの提供を受けるための契約

（3）加入者
当センターとVICSサービス契約を締結した者

（4）VICSデスクランブラー
ＦＭ多重放送局からのスクランブル化（攪乱）された電波を解読し、放送番組の視聴を可能とするための機器

第2章　サービスの種類等

（VICSサービスの種類）

第4条　VICSサービスには、次の種類があります。

（1）文字表示型サービス
文字により道路交通情報を表示する形態のサービス

（2）簡易図形表示型サービス
簡易図形により道路交通情報を表示する形態のサービス

（3）地図重畳型サービス
車載機のもつデジタル道路地図上に情報を重畳表示する形態のサービス

（VICSサービスの提供時間）

第5条　当センターは、原則として一週間に概ね120時間以上のVICSサービスを提供します。

第3章　契 約

（契約の単位）

第6条　当センターは、VICSデスクランブラー１台毎に１のVICSサービス契約を締結します。

（サービスの提供区域）

第7条　VICSサービスの提供区域は、当センターの電波の受信可能な地域（全都道府県の区域で概ねNHK-FM放送を受信することができる範囲内）とします。ただし、そのサービス提供区域であっても、電波の状況によりVICSサービスを利用することができない場合があります。

（契約の成立等）

第8条　VICSサービスは、VICS対応ＦＭ受信機（VICSデスクランブラーが組み込まれたFM受信機）を購入したことにより、契約の申込み及び承諾がなされたものとみなし、以後加入者は、継続的にサービスの提供を受けることができるものとします。

（VICSサービスの種類の変更）

第9条　加入者は、VICSサービスの種類に対応したVICS対応ＦＭ受信機を購入することにより、第４条に示すVICSサービスの種類の変更を行うことができます。

（契約上の地位の譲渡又は承継）

第10条　加入者は、第三者に対し加入者としての権利の譲渡又は地位の承継を行うことができます。

（加入者が行う契約の解除）

第11条　当センターは、次の場合には加入者がVICSサービス契約を解除したものとみなします。

（1）加入者がVICSデスクランブラーの使用を将来にわたって停止したとき

（2）加入者の所有するVICSデスクランブラーの使用が不可能となったとき

（当センターが行う契約の解除）

第12条　1. 当センターは、加入者が第16条の規定に反する行為を行った場合には、VICSサービス契約を解除することがあります。また、第17条の規定に従って、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、VICSサービス契約は、解除されたものと見なされます。

2. 第11条又は第12条の規定により、VICSサービス契約が解除された場合であっても、当センターは、VICSサービスの視聴料金の払い戻しをいたしません。

第4章　料 金

（料金の支払い義務）

第13条　加入者は、当センターが提供するVICSサービスの料金として、契約単位ごとに加入時に別表に定める定額料金の支払いを要します。

なお、料金は、加入者が受信機を購入する際に負担していただいております。

第5章　保 守

（当センターの保守管理責任）

第14条　当センターは、当センターが提供するVICSサービスの視聴品質を良好に保持するため、適切な保守管理に努めます。ただし、加入者の設備に起因する視聴品質の劣化に関してはこの限りではありません。

（利用の中止）

第15条　1. 当センターは、放送設備の保守上又は工事上やむを得ないときは、VICSサービスの利用を中止することがあります。

2. 当センターは、前項の規定によりVICSサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。

ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第6章　雑 則

（利用に係る加入者の義務）

第16条　加入者は、当センターが提供するVICSサービスの放送を再送信又は再配分することはできません。

（免責）

第17条　1. 当センターは、天災、事変、気象などの視聴障害による放送休止、その他当センターの責めに帰すことのできない事由によりVICSサービスの視聴が不可能ないし困難となった場合には一切の責任を負いません。

また、利用者は、道路形状が変更した場合等、合理的な事情がある場合には、VICSサービスが一部表示されない場合があることを了承するものとします。

但し、当センターは、当該変更においても、変更後３年間、当該変更に対応していない旧デジタル道路地図上でも、VICSサービスが可能な限度で適切に表示されるように、合理的な努力を傾注するものとします。

2. VICSサービスは、ＦＭ放送の電波に多重して提供されていますので、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、加入者が当初に購入された受信機によるVICSサービスの利用ができなくなります。当センターは、やむを得ない事情があると認める場合には、3年以上の期間を持って、VICSサービスの「お知らせ」画面等により、加入者に周知のうえ、本放送の伝送方式の変更を行うことがあります。

[別表]

視聴料金　　315円（うち消費税15円）

ただし、車載機購入価格に含まれております。

故障かな？と考える前に

基本的な操作関係

症状	原因	処置方法
作動しない。	電源ケーブルの接続が不完全。	電源ケーブルの接続を確認してください。
	ヒューズが切れている。	所定容量のヒューズと交換してください。
	周囲の温度が高温になると、ナビ内部保護のために作動を停止します。	本体周辺の温度を適温にしてから使用してください。
	結露している。	結露が消えるまで放置してお待ちください。
画面が出ない。	地図以外の画面が表示されている。	現在地 スイッチを押してください。
	画面消し の設定がONになっている。	画面消し の設定をOFFにして画面表示を復帰させてください。
ガイド音が出ない。 音声ガイドの音量が小さい、または大きい。	音量調節がOFF、最小、または最大になっている。	ガイド音量を調整してください。 音量の調整をする E-2
画面が暗い。	液晶モニターの明るさ調節が暗い方へいっぱいに設定されている。	液晶モニターの明るさを調整してください。 画面の明るさを調整をする E-6
画面の中に小さな黒点、輝点が現われる。	液晶特有の現象である。	故障ではありません。
画像に、はん点や、シマ模様がでる。	ネオンサイン、高圧電線、アマチュア無線、他の自動車などからの輻射電磁波による影響。	故障ではありません。
表示画面内容が残る。（残像現象）	液晶特有の現象である。	故障ではありません。

付録

症状	原因	処置方法
低温のとき、画像の動きが遅い。	温度が0℃以下になると液晶モニターの特性として、画像の動きが遅くなることがある。	使用温度範囲（0℃～＋50℃）に戻れば復帰します。
斜め方向から見ると画像が白っぽく見えたり、黒っぽく見える。	液晶モニターの特性であり、故障ではない。	液晶モニターの明るさを調整してください。 画面の明るさを調整をする.....E-6

リモコン関係<オプション>

症状	原因	処置方法
リモコンが操作できない。	リモコン発光部をリモコン受光部に向けて操作していない。	リモコン発光部をナビゲーション本体のリモコン受光部に向けて操作してください。
	リモコンの電池の入れかたが間違っている。	リモコンの電池を正しく入れてください。
	リモコンの電池が消耗している。	リモコンの電池を新しいものに交換してください。
	リモコンの発光部またはリモコン受光部が汚れている。	リモコンの発光部、リモコン受光部を清掃してください。
	リモコン電池の電極部が接触不良。	リモコン電池を取り出して、電極の接触部分をきれいに清掃して入れ直してください。
	絶縁シートが残っていませんか？	絶縁シートをとってください。
	受信異常により、本機の操作ができなくなる場合があります。	いったんキースイッチをOFFにし、再度ACCにしてください。

画面表示関係

症状	原因	処置方法
プランビュー（平面地図）とバードビュー®で地名表示が異なる。	画面が煩雑にならないよう、文字情報の間引き処理を行っているため。また道路や地名などを複数表示することもあり、処理の経緯から毎回同じ内容が表示されるとは限らない。	故障ではありません。
細街路が地図上に表示されない。	走行中は安全のため、細街路は表示されない。	故障ではありません。停車してパーキングブレーキをかけると表示されます。
	幅3m以下の道路は表示されないことがある。	故障ではありません。
ライトスイッチをONにしても「夜画面」にならない。	以前、ライト点灯時に **地図の表示色切替** で、「夜画面」を「昼画面」に切り替えたままになっている。	ライト点灯時に **地図の表示色切替** で画面を「夜画面」に設定し直してください。

自車位置・自車マーク関係

症状	原因	処置方法
自車位置が正しく表示されない。	車のキースイッチをOFFにしてから車を移動した。 例）フェリーや車両運搬車などでの移動。	GPS受信状態でしばらく走行してください。
	ナビゲーションシステムの位置算出精度により、現在位置や進行方向は、走行条件などによってずれることがある。	故障ではありませんのでしばらく走行を続けると、正常な表示に戻ります。 自車位置の表示誤差について……B-4
	駐車場など、道路以外の場所では、自車位置がずれて表示されることがある。	故障ではありません。道路上をしばらく走行すると正常な表示に戻ります。
住宅地図を表示しているとき、反対車線上を走行しているように見えることがある。	表示上ずれが生じることがある。	故障ではありません。
市街地図使用時、自車マークが位置ずれを起こす。	自車位置精度に対し画面表示が大きいため表示誤差が拡がる。	故障ではありません。地図の縮尺を拡大すると症状が緩和されます。 地図の縮尺を変える……B-32
新しい道を走ると自車マークが近くの道にとぶ。	新しい道が地図データに未登録のため、登録されている近くの道路に自車マークを補正する。	地図データの内容は、原則として年数回程度更新されます。新しい地図データに収録されるまでお待ちください。
自車を移動させても地図がスクロールしない。	現在地表示になっていない。	現在地 スイッチを押してください。
自車マークが表示されない。	現在地表示になっていない。	現在地 スイッチを押してください。

症状	原因	処置方法
GPS衛星がいつまでも灰色のまま。	屋内や建物の陰にいるためGPS信号がさえぎられている。	屋外の見通しの良い場所に移動してください。
	GPSアンテナ上に物が置いてあるため、GPS信号が受信できない。	室内に取り付けたGPSアンテナ上には、物を置かないでください。 GPS衛星からの電波が受信できない場所 B-3
	GPS衛星の配置が悪い。	配置が改善されるまでお待ちください。
自車位置精度が悪い。	GPS衛星からの電波が受信できていない。	「GPS衛星がいつまでも灰色のまま。」（症状）の各項目（原因）、（処置方法）を参照してください。
	タイヤチェーンの装着、タイヤ交換などにより、車速信号からの車速推定にずれ（進みや遅れ）が発生した。	しばらく（およそ30km/h以上の速度で30分程度）走行すると自動的に調節されます。それでも進みや遅れが発生する場合は、日産販売会社（ディーラー）または相談窓口にご相談ください。
	地形データに誤り、または欠落がある（常に同じ場所でずれる）。	地図データの内容は、原則として年数回程度更新されます。新しい地図データに収録されるまでお待ちください。
	低速走行や発進、停止を繰り返した。	しばらく（およそ30km/h以上の速度で30分程度）走行すると自動的に調節されます。それでも進みや遅れが発生する場合は、日産販売会社（ディーラー）または相談窓口にご相談ください。

目的地／経由地／メニュー項目などが選択または設定できない

症状	原因	処置方法
再探索時、経由地を探索しない。	すでに経由地を通過した、または通過したと判断した。	通過した経由地を再び経由地にしたい場合は、再度ルート探索を行ってください。
ルート情報が表示されない。	ルート探索を行っていない。	目的地を設定し、ルート探索を行ってください。 目的地を探す C-2
	ルート上を走行していない。	ルート上を走行してください。
	ルートガイドがOFFになっている。	ルートガイドをONにしてください。
	細街路のルートは、ルート情報を表示しない。	故障ではありません。
ルート探索後、有料道路出入口付近を通っても、案内記号が表示されない。	自車マークがルートを走行していない（案内記号は、ルート内容に関係があるマークのみを表示）。	ルート上を走行してください。
自動再探索ができない。	探索ルートがない。	探索対象道路を走行してください。または手動で再度ルート探索をしてください。 オートリルート C-87
	設定がOFFになっている。	設定をONにしてください。
自動迂回路探索（または迂回路探索）をしたが、前回探索したルートと同じ結果になってしまう。	各種条件を考慮した探索を行ったが、同じ結果になった。	故障ではありません。
経由地が設定できない。	経由地がすでに5カ所設定してある。	設定できる経由地は5カ所までです。数回にわけて探索を行ってください。
行き先の設定で出発地が選べない。	行き先の設定での出発地は、常に現在地になる。	故障ではありません。
メニュー項目が一部選べない。	走行中である。	車を安全な場所に停車し、パーキングブレーキをかけてから操作してください。

音声ガイド関係

症状	原因	処置方法
音声ガイドしない。	音声ガイドはある一定の条件を満たす🔍のマークが付いている交差点でしか行わないため、ルート上は方向が変わっても音声ガイドをしない場合がある。	故障ではありません。
	ルートを外れている。	ルートに戻るか、再度ルート探索してください。
	音声ガイドがOFFになっている。	音声ガイド設定をONにしてください。 ガイド・メッセージ音声 D-46
	ルートガイドがOFFになっている。	ルートガイドをONにしてください。 ルートガイドの音声を設定する C-86
	音量が小さくなっている。	音量を大きくしてください。 音量の調整をする E-2
実際の道路と案内が異なる。	音声ガイドの内容は右左折する方向、他の道路との接続形態などにより異なった内容になる場合がある。	実際の交通ルールに従って走行してください。

ルート探索関係

症状	原因	処置方法
ルートが表示されない。	目的地の近くに探索可能な道路がない。	目的地を近くの道路まで位置修正してください。特に、上り下りで道路が別々に表示されているような場所では進行方向に注意の上、道路上に目的地や経由地を設定してください。
	出発地と目的地が近い。	距離を離してください。
	現在地、目的地付近に条件規制（曜日、時間）がある。	時間規制利用の探索条件をOFFにする。探索条件内の時間規制道路を使用を「規制情報を使わない」に設定してください。 時間規制道路 C-69
ルートが途切れて表示される。	探索では、細街路を含むその他一般道を使用しないエリアがあるため、現在地、または経由地が途中から表示されたり、または途切れたりする。	故障ではありません。
通りすぎたルートが消去されてしまう。	ルートは区間ごとに管理されているため、経由地1を通過すると、出発地から経由地1までのデータを消去する（エリアによっては消去されない場合もある）。	故障ではありません。
大回りなルートを探索する。	探索では、細街路を含むその他一般道を使用しないエリアがあるため、大回りなルートになることがある。	故障ではありません。
	出発地、目的地付近の道路に規制（一方通行など）があるときに遠回りのルートを出すことがある。	出発地や目的地を少しずらして設定してください。または、通りたいルートに経由地を設定してみてください。

症状	原因	処置方法
ランドマークの表示が実際と異なる。	地形データの不備や誤りにより起こることがある。	地図データの内容は、原則として年数回程度更新されます。新しい地図データに収録されるまでお待ちください。
出発地、経由地、目的地から離れたポイントにルートが引かれる。	地図上の出発地、経由地、目的地付近に経路探索用のデータが入っていないため、ルートガイドの開始、経由、終了点が離れてしまう。	近くの道路上に目的地を設定してください。ただし近くの道路が細街路を含むその他一般道（灰色の道路）の場合、少し離れた一般道路からルートが引かれる場合があります。
設定した探索条件と異なる条件のルートが表示される。	場合によっては、設定した探索条件に合わないルートが探索されることがある。	故障ではありません。
自動再探索が行われない。	出発地が任意地点に設定されている場合は、自動再探索を設定しても、自車位置がルート上に戻るまでは自動再探索が行われない。	故障ではありません。ルート上に戻ると自動再探索が行われます。
規制のあるルートが引かれる。	どうしても通らないと到着できない場合は、規制のあるルートを通すことがある。	設定を確認してください。 探索条件の詳細を設定する....C-68

オーディオ関係

症状	原因	処置方法
音声が聞こえない。	音量のボリュームが最小になっている。	オーディオ側の音量をご確認ください。 音量を調整する G-3
再生が始まらない。	ディスクの裏表が間違っている。	タイトル面を上にして入れ直してください。
	本体内に結露が生じている。	結露がおさまるまで、しばらく（約1時間程度）お待ちください。
	車内の温度が高くなっている	プレイヤーの温度が常温に戻ると再生可能になります。
	ディスクに傷や汚れがついている。	ディスクの汚れを拭き取ってください。傷がついていると再生できない場合があります。
	ディスクが劣化している。	ディスクは、車室内に保管していた場合など、保管状態により劣化して読めなくなることがあります。 また、レーベル面のヒビや浮きが発生することがあります。そのようなディスクは使用しないでください。レーベル面が剥がれる場合があります。
MP3再生ができない。	音楽CD（CD-DAデータ）とMP3ファイルが混在しているディスクを再生しようとした。	音楽CD（CD-DAデータ）とMP3ファイルが混在している場合、MP3ファイルは再生できません。
	ファイル名が間違っている。	フォルダ名、ファイル名は規格に準拠した文字種、文字数で入力してください。また、必ず拡張子「.mp3」「.wma」「.m4a」「.MP3」「.WMA」「.M4A」を付けてください。

症状	原因	処置方法
MP3再生が始まるまでに時間がかかる。	ディスクに記録されているフォルダ、ファイル階層が多い。	ファイルのチェックに時間がかかる場合があります。MP3以外のデータや必要ないフォルダは書き込まないようにしてください。
音質が悪い。	ディスクに汚れが付いている。	ディスクに付着した汚れをふき取ってください。
CDの再生時間は表示されているが、音が出ない。	ミックスモード（第1トラックに音楽以外のデータ、第2トラック以降に音楽データが、1セッションで記録されているフォーマット）のディスクの第1トラックを再生した。	第2トラック以降の音楽データを再生してください。
音切れ、音飛びする。	書き込み速度が速い状態で記録されている。	ソフト／ハードの組み合わせや書き込み速度、書き込みの深さ、幅などの規格が合わない可能性があります。
音飛びする。	高ビットレートで記録されたファイルを再生している。	高ビットレートで書き込みしたデータの場合は、音飛び（コマ落ち）する場合があります。
再生時すぐ次の曲に移る。	MP3、WMA、AACでないファイルの拡張子を「.mp3」「.wma」「.m4a」「.MP3」「.WMA」「.M4A」にしている。	MP3、WMA、AACでないファイルの拡張子を「.mp3」「.wma」「.m4a」「.MP3」「.WMA」「.M4A」にした場合、約5秒間無音再生し、次の曲に移ります。
	著作権保護により再生が禁止されているファイルを再生しようとした。	著作権保護により再生が禁止されているファイルは再生できません。約5秒間無音再生し、次の曲に移ります。
曲順が意図した順序に再生されない。	書き込み時にライティングソフトがフォルダの位置を変えて書き込んでいる。	ライティングソフトで書き込まれた順序で再生されるため意図した順序で再生されない場合があります。

Bluetooth®オーディオ関係

症状	原因	処置方法
登録できない。	本機に対応していないBluetooth®オーディオ機器を使っている。	日産販売会社(ディーラー)へお問い合わせいただき接続対象機器をご確認ください。 Bluetooth®オーディオについて.....G-34
	パスキーが間違っている。	登録するBluetooth®オーディオ機器のパスキーをご確認ください。 Bluetooth®オーディオ機器を初期登録する.....G-35
	車内に登録機以外のBluetooth®機器がある。	登録する機器以外のBluetooth®機器は、登録が完了するまで、電源をOFFにしてください。
再生できない。	本機に対応していないBluetooth®オーディオ機器を使っている。	日産販売会社(ディーラー)へお問い合わせいただき接続対象機器をご確認ください。 Bluetooth®オーディオについて.....G-34
	本機とオーディオ機器が接続できない。	AVメニューを表示させて、Bluetooth®オーディオモードが選択されているか、ご確認ください。 Bluetooth®オーディオを聴く.....G-38
		オーディオ機器にBluetooth®アダプターをつけて使用する場合は、AVメニューからBluetooth®画面を表示した後に、Bluetooth®アダプターの電源をONにしてください。

症状	原因	処置方法
音が停止する。	本機に対応していないBluetooth®オーディオ機器を使っている。	日産販売会社（ディーラー）へお問い合わせいただき接続対象機器をご確認ください。
	携帯電話の接続をすると（スイッチを押すなど）音がとぎれる。	故障ではありません。
	カーウイングスを使うと音がとぎれる。	故障ではありません。
	交通情報ダウンロードをすると音がとぎれる。	故障ではありません。
	Bluetooth®オーディオ機器本体を操作すると音がとぎれる。	お使いのBluetooth®オーディオ機器によっては本体操作で音がとぎれることがあります。Bluetooth®オーディオモードを再度選択してください。
音が飛ぶ。	Bluetooth®オーディオ機器の置き場所によっては、音が飛ぶことがあります。	置き場所を変えてください。
	車内に他の無線機器があると、音が飛ぶことがあります。	他の無線機器の電源をOFFにしてください。
音質が悪い。	音楽データが低ビットレートでBluetooth®オーディオ機器に保存されている。	Bluetooth®オーディオ機器に保存するビットレートをより高レートに変更してください。
操作メニューが使用できない。	接続しているBluetooth®オーディオ機器によっては、使用できない操作があります。	オーディオ機器の取扱説明書で使用できる操作をご確認ください。

iPod関係

症状	原因	処置方法
iPodが認識されない。	コネクタケーブルが正しく接続されていないか、iPodが正しく動作していない。	コネクタケーブルを接続し直してください。 それでもiPodが認識されない場合は、iPodをリセットしてください。
	使用しているiPodが、接続対応していない。	iPod及び対応機種を確認してください。
	iPodファームウェアが最新でない。	iPodを最新のファームウェアにバージョンアップしてください。
	USB延長ケーブルの接続状態が悪い。	USB延長ケーブルを使用しないでください。
	USB接続の際、すばやく抜き差しをした。	ゆっくり抜き差しをしてください。
iPodをコントロールできない。	iPodにヘッドフォンなどが接続されたまま、本体に接続した。	iPodを本体から取り外し、iPodからすべての機器を取り外してから接続し直してください。
	iPodが正しく動作していない。	iPodの接続をはずし、iPodをリセットしてから再度接続してください。
	特定のアルバムアートが存在するアルバム/曲を再生した。	iPodの接続をはずしてiPodをリセットし、合わせて対象のアルバムアートを使用しないでください。
レスポンスが悪くなった。	１つのカテゴリ内の曲数が多い。	１つのカテゴリ内の曲数が多くなると、レスポンスが悪くなることがあります。 特に、曲数が多くシャッフルをオンにしていると、iPodの動作自体の反応が悪くなることがあります。
iPodの曲をプレイできない。	コネクタが正しく接続されていない。	カチッと音がするまでしっかり接続してください。
曲再生の音が途切れる。	iPodの取り付けが不安定で、振動により音飛びしている。	走行中にiPodが転がらないよう、車内にしっかりと取り付けし直してください。

症状	原因	処置方法
再生音に雑音が入る。	市販のiPod USBケーブルを接続している。	iPod付属ケーブルで接続してください。
音が歪む。	iPodのEQ機能（イコライザー機能）がオンになっている。	オフにしてください。
充電完了までに時間がかかる。	—	充電を目的とする場合は、iPodの再生を停止することをお勧めします。
iPodの充電ができない。	本機の電源が入っていない。	本機の電源を入れてください。
ナビゲーションシステムに接続すると、iPodの操作ができなくなる。	—	本機と接続中は、iPodの操作はナビゲーションシステム側から行ってください。
音飛びする。	周辺環境（ノイズなど）により、音が飛ぶことがあります。	故障ではありません。
	USB延長ケーブルを使用している。	USB延長ケーブルを使用しないでください。

●iPodの制約事項について

下記の症状が出ることがありますが、ナビゲーション本体およびiPodの故障ではありません。そのままお使いください。

- iPod nano 3GでChapter分割されているPodcastを再生すると、プレイタイムの表示がずれる場合がある。
- Audiobookの件数が正しく表示できない場合がある。
- iPod nano 3GおよびiPod Classicでジャケット写真を再生すると、iPodがフリーズまたはリセットされる場合がある。

USB接続関係

症状	原因	処置方法
USB機器を認識しない。	USB専用ケーブルが正しく接続されていない。	USB専用ケーブルの接続状態を確認してください。
	USB延長ケーブルを使用している。	USB延長ケーブルを使用しないでください。
	HUBを使用している。	HUBを使用しないでください。
	使っているUSB機器が、接続対応していない。	USB機器の仕様を確認してください。
	USB接続の際、すばやく抜き差しをした。	ゆっくり抜き差しをしてください。
映像データが正しく再生されない。	USB2.0ハイスピードに対応していないUSBメモリを用いて、映像データを再生した。	USB2.0ハイスピード対応のUSBメモリをご使用ください。

DivX関係

症状	原因	処置方法
DivXを再生しない。	対応していないフォーマットのファイルを再生しようとした。	AVI形式で作成されたDivX（拡張子aviまたはdvix）ファイルを使用してください。
	使用された動画作成ソフトが対応していない。	対応している動画ソフトを使用してください。
音飛び・音ずれ・コマ落ちが発生する。	ビットレートが高すぎる場合や、フレーム数/秒が多すぎる場合などに、再生ができなかったり、音飛び・音ずれ・コマ落ちが発生する場合がある。	ビットレートやフレーム数/秒を適正にしてください。

地上デジタルテレビ関係

<table>
<tr><th>症状</th><th>原因</th><th>処置方法</th></tr>
<tr><td>電源を入れても映像がすぐに出ない。</td><td>本機は電源を入れても、ソフトウェアが起動して映像を表示するまでに時間がかかる場合があります。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td>乱れた映像になるまたは特定のチャンネルで映像が乱れる。</td><td colspan="2">日産販売会社（ディーラー）へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">映像も音声も出ない。</td><td>地上デジタルチューナーユニットが異常高温になると、自動的に電源がオフになります。</td><td>車内、ラゲッジルームなどの温度を下げてから、電源を入れ直してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">車の場所や方向により、受信状態が変化します。</td><td>アンテナレベルを確認してください。</td></tr>
<tr><td>「地デジ固定」になっている場合は、受信エリアが拡大する1セグへ切り替えができるように、**1セグ/地デジ切替** で「自動」または「1セグ固定」に設定してください。</td></tr>
<tr><td>B-CASカードは正しく挿入されていますか？</td><td>B-CASカードテストを実行して確認してください。
B-CASカードのテストをするには .....G-111</td></tr>
</table>

症状	原因	処置方法
映像や音声が出ない。 （または、ときどき出なくなる） 映像が静止する。 （または、ときどき静止する）	車のある場所や方向により、受信状態が変化します。	1セグ放送視聴中に、受信状態により黒画面になることがありますが、故障ではありません。
		「地デジ固定」になっている場合は、受信エリアが拡大する1セグへ切り替えができるように、**1セグ/地デジ切替**で「自動」または「1セグ固定」に設定してください。
	車両の搭載機器※の動作によってノイズが発生し、アンテナレベルが低下することがあります。 ※：電動ドアミラー、パワーウィンドウ、エアコン、HIDランプ、電動カーテン、電動サンルーフ、ワイパー、ドライブレコーダー、レーザー探知機など。	故障ではありません。
	自動車／バイク／高圧線／ネオンサインなどの近くを車が通過したとき、アンテナレベルが低下することがあります。	故障ではありません。

症状	原因	処置方法
地上デジタル放送が受信できない。	車のある場所は、地上デジタル放送の放送エリアですか？	地上デジタル放送は、現在の地上アナログ放送との混信を避けるために当初は非常に小さい出力電波で開始されるため受信エリアが限られます。また、受信障害がある環境では放送エリア内でも受信できない場合もあります。
	「自宅エリア／おでかけエリア」の設定は適切ですか？	「自宅エリア」と「おでかけエリア」設定を切り換えてください。 受信チャンネルを設定する（自宅エリア）.....G-95 受信チャンネルを設定する（おでかけエリア）.....G-96
チャンネルリストに数字が表示される。	放送局名のない受信局をリストに登録していませんか？	故障ではありません。

DVD関係

症状	原因	処置方法
操作どおりに動作しない。	DVDディスクによってはディスク制作者の意図により、お客様の操作に対して各種操作を受け付けないディスクや、お客様の操作意図と違う動作をするディスクがあります。	故障ではありません。
操作を受け付けない。	操作した動作が禁止されている場合は、「！現在その操作ができません」と画面に表示されます（ディスクによっては表示されない場合もあります）。	故障ではありません。
音声が聞こえない。	音量のボリュームが最小になっている。	オーディオ側の音量をご確認ください。 音量を調整する G-3
再生が始まらない。	ディスクの裏表が間違っている。	タイトル面を上にして入れ直してください。
	音量のボリュームが最小になっている。	オーディオ側の音量をご確認ください。
	本体内に結露が生じている。	結露がおさまるまで、しばらく（約1時間程度）お待ちください。
	DVDメニューが表示されている。	メニュー項目を選び、決定にタッチしてください。
	リージョンコードの異なるディスクを入れた。	リージョンコードの異なるディスクは再生できません。ディスクをご確認ください。
	DVDソフトによっては、DVDの規格を厳密には満たしていないことがあるため、本機での再生ができない場合があります。	故障ではありません。

症状	原因	処置方法
再生がとぎれたり、画面が乱れる。	ディスクに傷が付いている。	傷の大きさによっては、エラー訂正できない場合があります。
	ディスクに汚れが付いている。	ディスクに付着した汚れをふき取ってください。
字幕が表示されない。	字幕の表示設定が OFF になっている。	各種設定の字幕を選んで字幕の設定をしてください。 字幕.....G-150
	字幕が収録されていないソフトを再生している。	ディスクをご確認ください。
設定している音声言語で再生されない。	設定している音声言語がディスクに収録されていない場合は、ディスク側の推奨言語で再生されます。	ディスクをご確認ください。
設定している字幕言語で再生されない。	設定している字幕言語がディスクに収録されていない場合は、ディスク側の推奨言語で再生されます。	ディスクをご確認ください。
アングルを変えることができない。	複数のアングルが記録されていないソフトを再生している。	マルチアングル対応のディスクであるか、ご確認ください。
画面表示がおかしい。	DVDソフトの出力用アスペクト比に対する適正な表示モードを選んでいない。	表示モードを切り替えてください。
画像が乱れる。	早送り、早戻しをしている。	故障ではありません。
音質が悪い。	ディスクに汚れが付いている。	ディスクに付着した汚れをふき取ってください。

症状	原因	処置方法
字幕言語、音声言語を切り替えることができない（設定した字幕言語、音声言語にならない）。	複数の字幕言語、音声言語が記録されていないディスクを再生している。	字幕言語、音声言語の数はディスクにより異なります。また、メニュー画面などで切り替えられるディスクもあります。ディスクをご確認ください。
	ディスク側に優先の言語や設定がある。	ディスク側に優先の言語や設定がある場合は、本機での設定の変更は反映されません。
ビデオCDのメニュー再生ができない。	プレイバックコントロール付きビデオCDではない。	プレイバックコントロール付きビデオCD以外は、メニュー再生はできません。ディスクをご確認ください。
CDの再生時間は表示されているが、音がでない。	ミックスモード（第1トラックに音楽以外のデータ、第2トラック以降に音楽データが、1セッションで記録されているフォーマット）のディスクの第1トラックを再生した。	第2トラック以降の音楽データを再生してください。
リモコンのボタンを押しても動作しない。	リモコン受光部に向けて操作していない。	リモコン受光部に向けて操作してください。
	電池が入っていない。	リモコンの電池を交換するか、入れてください。

ハンズフリー関係

症状	原因
ビルの谷間などで音声が乱れる。	電波がビルなどにより乱反射したり、電波がさえぎられる場合があります。
鉄道の高架下や高圧線、信号機、ネオンサインなどの近くで雑音が入る。	それぞれが出す雑音電波が、電波に混入する場合があります。
テレビの画像が乱れたり、雑音が入る。	電話からの電波が混入する場合があります。
オーディオの音声にブーンというノイズが入る。	電話からの電波がオーディオに混入することがあります。
音が出ない。 • 相手の声が聞こえない • ガイドの音声が聞こえない • 着信音が聞こえない	• 音量調整が、最小になっていませんか？ • ガイド・メッセージ音声がOFFになっていませんか？ • キースイッチはON、またはACCですか？ • 携帯電話と携帯電話接続コネクターは接続されていますか？ • 携帯電話とBluetooth® 接続は行われていますか？ • 着信音量や受話音量は携帯機種により携帯本体の音量設定に依存するものがありますので、携帯本体の着信音量、受話音量を調整してください。
相手に声が伝わらない。	• 携帯電話と携帯電話接続コネクターは接続されていますか？ • 携帯電話とBluetooth® 接続は行われていますか？
発信できない。	• 携帯電話にダイヤルロック等が設定されていませんか？ • 携帯電話と携帯電話接続コネクターは接続されていますか？ • 携帯電話とBluetooth® 接続は行われていますか？ • 携帯電話の表示部にメッセージは表示されていませんか？ • 通信事業者サービス地域外の場合 • 電波が届きにくい場所にいる場合

症状	原因
ハンズフリー通話時、相手側にノイズが聞こえる。	携帯電話の置場所によっては、相手側にノイズが聞こえることがあります。
キースイッチON後、電話画面の立ち上がりが遅い。	電話の機種によっては、スタンバイするのに時間がかかる場合があります。
呼び出し音、着信音などと音声の音量が違う。	呼び出し音、着信音などと音声の音量は、独立に調整できる仕様のため。
電話画面と携帯電話の電界受信バーの本数が違う。あるいは電話画面に受信バーが表示されている状態で発信しても電話がつながらない。	電界受信バーの本数の基準が携帯電話ごとに異なるため（電話画面の受信バー表示は、目安としてご利用ください）。
通話中に相手側にゴニョゴニョ音が入る。	周囲の音がマイクに入り、デジタル特有の変換をされるとゴニョゴニョ音になるため。
FOMAの携帯電話が使用できない。	FOMAの携帯電話をお使いの場合は、USBモード設定を「通信モード」にしてください。
通話相手にエコーやノイズが聞こえる	受話音量が大きすぎると、通話相手にエコーやノイズが大きく聞こえることがあります。
携帯電話操作で発信するとハンズフリーにならない。	機種によっては、携帯電話から発信操作するとハンズフリーにならない場合があります。
着信が来ても切断される。	保留ができない携帯電話を接続して、自動応答保留を設定しています。
特定の電話番号に発信できない。	同じ番号への発信の際、特定の事象（相手が電話に出ない場合、相手が圏外の場合、相手が出る前に切断した場合）が一定の回数繰り返されると、その番号への発信ができなくなる場合があります。 携帯電話の電源をOFFにし、再度ONにして接続し直してください。

カーウイングス関係

症状	原因	処置方法
カーウイングス情報センターに接続されない。	携帯電話が接続されていない。	携帯電話を正しく接続してください。
	携帯電話の電波状態が悪い。圏外表示になっている。	故障ではありません。圏内表示になるとお使いいただけます。
	携帯電話の回線が混雑している。	しばらくしてからおかけ直しください。
	電話の電波が届きづらい場所にいる。	電話の電波が届きやすい地点に移動すると、接続できるようになります。
	携帯電話にダイヤルロックがかかっている。	携帯電話のダイヤルロックを解除してください。
	携帯電話に発信規制が設定されている。	携帯電話の発信規制を解除してください。
	対応電話機を使用していない。	対応電話機を使用していないとつながりません。お使いの電話機が対応機種かどうか確認してください。
	カーウイングスへの申込みをしていない。	カーウイングスへの申込みを行ってください。詳しくは日産販売会社（ディーラー）またはカーウイングスお客さまセンターにお問い合わせください。
サービスご利用時、通常の音声電話に比べてサービスエリアが狭くなったり、つながりにくいことがある。	カーウイングス情報センターとの通信にデータ通信モードを使用しているため、起こる場合がある。	故障ではありません。しばらくしてからおかけ直しください。
メニュー項目が一部選べない。	走行中である。	車を安全な場所に停車してパーキングブレーキをかけてから、操作してください。

症状	原因	処置方法
一部の画面が表示されない。	走行中である。	車を安全な場所に停車してパーキングブレーキをかけてから、操作してください。
ダウンロード中の画面が表示される時間よりも、実際の通信時間の方が長い。	携帯電話の機種によっては、携帯電話で実際に通信が開始・終了されるタイミングよりも、本機の画面表示や切り替わるタイミングの方がやや速いため。	故障ではありません。
新着メール受信操作を行うと、「設定が必要です」というメッセージが表示される。	メールアドレスが設定されていない。	メール受信を利用するには、受信したいメールアドレスをカーウイングスホームページで設定してください。
情報やメールが音声で読み上げられない。	音量調整が最小になっている。	音声読み上げ中に、操作パネルの 音量 スイッチで調整してください。
オペレータをご利用時、音声が途切れる。またはデータが到達するのが遅くなる。	通信回線の状況、基地局の設置状況によって起こる場合がある。	故障ではありません。 しばらくしてからおかけ直しください。

音声操作関係

症状	原因	処置方法
呼びかけても動作しない。または誤認識してしまう。	雑音が認識されている。	窓を閉めたり、同乗者の会話を控えてもらってください。
	小さな声で呼びかけている。	もう少し大きな声でもう一度呼びかけてください。
	発音がはっきりしていない。	はっきりお話しください。
	ゆっくり話しすぎている。	自然な速さでなめらかに話してください。
	発声の開始が速すぎる。	スイッチを押して指を離した後、確実に“ピッ”という音が鳴ったことを確認してから呼びかけてください。
	スイッチを押して、ガイダンスが流れた後、“ピッ”と言ってから5秒以上たっている。	スイッチを押して、指を離してから5秒以内にコマンドを話し始めるようにしてください。
	各画面上で使用可能なボイスコマンドは限られているため。また、音声操作時にONになっているオーディオのソース（ラジオ、CDなど）によっても、使用できるボイスコマンドは異なるため。	その画面に合った正しいボイスコマンドを発話してください。また、操作したいオーディオのソース（ラジオ、CDなど）をONにした後、ボイスコマンドを発話してください。
	車外の音が大きい（大雨、工事、現地、トンネル内、対向車が多い、など）。	窓やサンルーフを閉じてください。
	エアコンの風音が大きい。	風量を下げてください。
	走行中の騒音が大きい。	速度を落として、ロードノイズなどの少ないところで操作してください。

症状	原因	処置方法
登録地、短縮ダイヤル、携帯メモリのヨミガナが認識できない。	発話しているヨミガナが正しく登録されていない。	正しいヨミガナを登録してください。
	名称が短すぎる、または似ているヨミガナが複数登録されている。	名称を長くしてください。また、似ているヨミガナは違うものにかえてください。
住所や施設名が認識できない。	正式な名称を発話していない。	正式な名称で発話してください。（例：カンクウ→関西国際空港） または名称を分割して発話し、認識しやすくしてください。
	対象ジャンルに含まれていない。	対象ジャンルに含まれていない施設は検索できません。
数字入力がうまくできない。	一度に入力する数字の桁数が多い。	本機で電話番号を入力するときは、連続して最長16桁の数字を認識できますが、いくつかの桁に区切って入力した方が認識しやすくなります。電話番号を入力するときは市外局番、市内局番などに区切って入力してください。
[もう一度お話しください]というエラーメッセージが出る。	発話する音声がはっきりとしない。	はっきりとした声で、自然にお話しください。
	発話開始までの時間が長すぎる。	“ピッ”という音の後、5秒以内に話し始めてください。
	該当するコマンドがない。	画面上に表示されているコマンド、数字、もしくは「コマンドリスト」の中から発話してください。また、正しい「読みかた」でお話しください。

症状	原因	処置方法
［もう少し大きな声でお話しください］というエラーメッセージが出る。	発話する音声が小さい。	もう少し大きな声でお話しください。
「もう少し小さな声でお話しください」というエラーメッセージが出る。	発話する音声が大きい。	もう少し小さな声でお話しください。
スイッチを押しても、“ピピッ”という音が鳴ってボイスメニューが表示されない。	エンジン始動直後にスイッチを押した。	しばらくしてからもう一度スイッチを押してください。

ETC関係

症状	処置方法
ディスプレイに「ETCに異常が発生しています。ETCサービスが利用出来ません。販売店に連絡して下さい」と表示された。 （灰色の［ETC］アイコンが表示されます）	ETCカードが挿入されている場合は、カードを抜き取ってください。 **閉じる** にタッチして通常のナビゲーション画面、またはオーディオ画面に移行させます。その後は、速やかに日産販売会社（ディーラー）で点検を受けてください。
ディスプレイに「ETCカードを確認してください」と表示された。	カードを抜き取り、ETCカードであるか、カードを挿入する向き、表裏は正しいか、についてを確認してください。
ディスプレイに「料金　0円」と表示された。 （年月日、時刻表示はなし）	ETCカードの端子（金色部分）の傷、汚れなどにより、料金所通過時に課金はされたものの、履歴情報が記録されない場合があり、左記画面表示が出ます。このような場合は、ETCカードの端子部を確認してください。
ディスプレイに「No.2」と表示された。 （上記表示は一例であり、数字部分は２～７まで表示されることがあります）	料金所通過時に、ETCユニット内部で何らかの異常が偶発的に発生した場合に、異常内容に該当する数字が左のように表示されます（一定時間で表示は消えます）。このような表示が頻繁に出る場合は、日産販売会社にお問い合わせください。
利用履歴の確認ができない。	ETCカード挿入後、認識に２秒程度、時間がかかります。「ピッ」とカードが認識されたあと、再度利用履歴の確認を行ってください。

カメラシステム関係＜オプション＞

<table>
<tr><th colspan="2">症状</th><th>原因</th><th>対処方法</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">映像の映りが悪い。</td><td>カメラレンズの前面ガラスが汚れている。</td><td>水を含ませた柔らかい布などで軽くふいてください。</td></tr>
<tr><td>カメラレンズに雨、雪などの水滴が付着している。</td><td>柔らかい布などで軽くふいてください。</td></tr>
<tr><td>太陽光や他車のヘッドランプの光が直接カメラレンズ面に当たっているため。</td><td>故障ではありません。当たっている光がなくなれば元に戻ります。</td></tr>
<tr><td>温度の急な変化によってカメラレンズ部が結露したため。</td><td>故障ではありません。しばらく走行すると元に戻ります。</td></tr>
<tr><td>暗い所や夜間時には映りが悪くなることがある。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td colspan="2">映像にちらつきが出る。</td><td>蛍光灯などの照明の下にいるため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td colspan="2">実際の色味と異なる。</td><td>カメラの特性のため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">バックビューモニター</td><td>映像が映らない。</td><td>セレクトバーが R になっていない。</td><td>セレクトレバーを R にしてください。</td></tr>
<tr><td>映像が正しい方向を向いていない。</td><td>バックドアが開いている。</td><td>バックドアを閉めてください。</td></tr>
<tr><td>車の側方の映像を映している。</td><td>サイドブラインドモニターに切り替わっている。</td><td>バックビューモニターに切り替えてください。
バックビューモニター画面と切り替える.......K-22</td></tr>
<tr><td>映像が見づらい</td><td>カメラに強い光や反射光が入っていたため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td>映像にスミヤ（※1）が入る。</td><td>バンパーなどから強い反射光が入っていたため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10">サイドブラインドモニター</td><td>映像が映らない。</td><td>スイッチが押されていない。</td><td>スイッチを押してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">映像が正しい方向を向いていない。</td><td>助手席側のドアが開いている、または半ドアになっている。</td><td>助手席側のドアを閉めてください。</td></tr>
<tr><td>助手席側のドアミラーが格納されている。</td><td>助手席側のドアミラーを開けてください。</td></tr>
<tr><td>車の後方の映像を映している。</td><td>バックビューモニターに切り替わっている。</td><td>サイドブラインドモニターに切り替えてください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">夜間の照明が暗い。</td><td>ドアミラーの補助照明のカバーが汚れている。</td><td>水を含ませた柔らかい布などで軽くふいてください。</td></tr>
<tr><td colspan="2">画面の明るさやコントラストを調整してください。
画面の調整をする ....E-4</td></tr>
<tr><td>映像が青っぽい</td><td>暗い所や夜間時のため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td>映像が暗い。</td><td>夜間雨天時に補助照明の光が鏡面反射したため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td>映像にスミヤ（※1）が入る。</td><td>フェンダーなどから強い反射光が入ったため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td>映像にゴースト（※2）やハレーション（※3）、ターンランプの光（※4）のような現象が出る。</td><td>直接カメラに強い光が入ったり、夜間や暗いところで方向指示器や非常点滅表示灯を作動させたため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">フロントサイドビューモニター</td><td rowspan="2">フロントサイドビューモニターの映像が映らない。（黒画面になっている）</td><td>車速が速すぎる。</td><td>低速で走行するか、停車してください。</td></tr>
<tr><td>セレクトレバーが R になっている。</td><td>セレクトレバーを R 以外にしてください。</td></tr>
<tr><td>映像にスミヤ（※1）が入る。</td><td>方向指示器などから強い反射光が入ったため。</td><td>故障ではありません。</td></tr>
</table>

※1 スミヤ
強い光が上下方向に光の帯のように出たもの。

※2 ゴースト
強い光がカメラの中で乱反射し、映像上の違う箇所に光が現れたもの。

※3 ハレーション
強い光で周囲が白っぽくにじんだもの。

※4 ターンランプの光
方向指示器の光が地面に映ったもの。

ハードディスク関係

ハードディスクの動作などに異常が起きたときは、画面に以下の表示がされます。処置方法にしたがって対処してください。

画面表示	処置方法
高温のためHDDが動作できず、一部機が使用できません。温度が下がれば復帰します。	温度が下がれば復帰します。しばらくしてから操作してください。
低温のためHDDが動作できず、一部機が使用できません。温度が上がれば復帰します。	温度が上がれば復帰します。しばらくしてから操作してください。

地図更新関係

●周辺地図更新 HC509D-W HC509D-A

症状	原因	対処方法
地図更新が始まらない。	申し込み手続きをしていない。	利用申し込みの手続きをしてください。
	ご利用可能な有効期限が切れた。	
地図センターへ接続できない、途中で通信が途切れる。	携帯電話の電波状況が良くない。	電波状態が良好になってから、再度ダウンロードを行ってください。
	携帯がダイヤルロックされている。	ロックを解除してください。
	携帯が他のパケット通信中。	他のパケット通信終了後に、接続しなおしてください。

●都道府県地図更新

症状	原因	対処方法
USBメモリのデータを本機に読み込めない。	対応していないUSBメモリの可能性があります。	別のUSBメモリをお使いください。
CD-R/DVD-Rのデータを本機に読み込めない。	CD-R/DVD-Rの規格の問題である場合があります。	CD-R/DVD-Rは、規格に準拠した新品をお使いください。

仕様

ナビゲーション本体	使用温度範囲	－20 ～ 70℃
	電源電圧	DC14.4V カーバッテリー （マイナスアース）
	消費電流	2.7A（1W出力時）
	外形寸法幅	HC509D-W HC309D-W 178 mm（取付け部）、206 mm（最大外形） HC509D-A HC309D-A 178 mm（取付け部／最大外形）
	質量	HC509D-W HC309D-W 約3600 g HC509D-A HC309D-A 約3500 g
FM多重放送レシーバ（本機内蔵）	回路方式	PLL シンセサイザー
	受信周波数	76 ～ 90MHz
GPS レシーバ（本機内蔵）	受信周波数	1,575.42MHz（L1）C/A コード
	受信方式	マルチチャンネル
	受信感度	－130dBm
GPS アンテナ	使用温度範囲	－30 ～ 85℃
	アンテナ方式	マイクロストリップ平面アンテナ
	外形寸法幅	30.4mm
	質量	25g
モニター（本機一体）	液晶	透過型ＴＮ液晶
	画素数	384,000 画素 （WVGA, 800 × 480 ドット）
	アスペクト比	17：9（ワイド）
	コンポジット外部入力	1.0Vp-p（75 Ω、NTSC方式）
	タッチパネル	アナログ型抵抗膜方式
リモコン（オプション）	送信方式	赤外線方式
	使用温度範囲	－10℃～＋55℃
	使用電源	単４乾電池２個
	外形寸法	45.3mm × 138.4 mm
	質量	約80 g（電池含まず）

保証とアフターサービス

■保証

保証期間　お買い上げ日またはお取付け日から３年間です。
ただし、その期間内でも走行距離が60,000kmまでといたします。
お買い上げの販売会社から発行される「日産純正オプション部品保証書」に必要事項が記入されているかお確かめのうえ、お客様の「車検証入れ」などに入れて大切に保管してください。

■アフターサービス

調子が悪いときは、この説明書をもう一度ご覧になってお調べください。
それでも調子が悪いときは、お買い上げの日産販売会社（ディーラー）にご相談ください。

スイッチ索引

英数

あ

か

さ

付録

本機は、日産自動車株式会社向けに、クラリオン株式会社が開発・製造しています。
お問い合わせは、下記の「日産自動車株式会社　お客さま相談室」へお願いいたします。

日産自動車へのご相談は下記にお願いいたします。

日産自動車株式会社　お客さま相談室

〒104-8023 東京都中央区銀座6丁目17番1号

0120-315-232
受付時間 9：00～17：00

お問い合わせ・ご相談内容につきましては、お客さま対応や品質向上のために記録し活用させていただいております。
なお、内容によっては、当社の販売会社等から回答させていただくことが適切と判断した場合には、必要な範囲で情報を開示し、当該販売会社等からお客さまにご連絡をとらせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
当社における個人情報の取り扱いの詳細については、日産自動車ホームページ（http://www.nissan.co.jp）にて掲載しています。